

景観まちづくり仲間重点地区

～水・緑が感じられる てだこの城下町(グスクまち)づくり～



目 次

はじめに

I. 景観まちづくり仲間重点地区について

1. 重点地区の位置づけ	1
2. 重点地区の範囲	2
3. まちづくりの精神と将来像	3
4. 資源マップ	4

II. 届出について

1. 届出の流れ	5
2. 届出対象行為	6

III. 仲間重点地区の景観形成基準

1. 景観形成基準の構成	9
2. 建築物及び工作物	
(1) 位置	12
(2) 形態・意匠	17
(3) 色彩	26
(4) 素材	30
(5) 緑化・垣・柵・塀	34
(6) 屋外設備・サイン・その他	39
3. 開発行為	43
4. 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	47
5. 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採	49
6. 土地の形質の変更	51

IV. 参 考

1. 仲間地区（伝統地域）における緑化の方法	54
2. 緑を広い視野で捉えた考え方について	56

はじめに

本市には、かつて琉球王統発祥の地としての歴史資産と、それを支えた山青く水清い美しい自然環境の中に人々の素朴な暮らしがありました。

しかしながら、先の沖縄戦は壊滅的な打撃を与え、多くの人命とともに緑豊かな集落景観や歴史文化資産を瓦礫の風景に変えてしまいました。

その後の本市の発展は 1970 年に村から市へ昇格したことからも分かるように、急激にスプロールの都市化が進行し、それに伴い、自然緑地の減少、住環境や街並みの悪化、市民相互の連帯意識の低下など様々な都市問題が顕在化してきました。



昭和 30 年代の闘牛大会 戦前は農閑期に各地で開催された。

そのような中で、本市は景観形成や住環境改善の方策として建築協定、地区計画、都市景観賞の制定などの実践的な取組を重ね、1988 年には「浦添市都市景観形成基本計画」を策定し、2006 年度に景観行政団体となり、景観法に基づく「浦添市景観まちづくり計画」を策定しました。また、その後 2008 年度には「景観まちづくり仲間重点地区」を指定して、浦添グスクを中心としたまちづくりの先導的な地区として位置づけ、仲間樋川や広場などの地域資源の整備や道路などの社会基盤整備と併せて街並みの景観形成に取り組んでいるところです。

本書は、仲間地域やそこで住宅などを計画する一般市民の皆様、住宅建設等の経済活動に係る建築士、設計士などの専門家の皆様、また道や公園などの公共事業を行う本市の行政をはじめ沖縄県などの行政の皆様を対象に、仲間重点地区の景観法に基づく景観形成基準についての具体的な解説書として作成しました。

仲間重点地区の景観形成基準は、地域の皆様と長い年月をかけた話し合いのすえつくりあげてきたものです。しかし、基準の中には例えば「浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した」などと抽象的な表現の基準があります。そのような基準については、できる限り具体的な事例で解説を試みました。しかし、その中にはまだ力不足でうまく表現しきれていない部分もございます。今後、それらの部分は時間をかけ補足・修正等を加えより充実を図っていくつもりです。

また、仲間重点地区の基準もこの解説書も、仲間重点地区において建物を建てたり土地を造成したりするなど「まちづくり」の具体的な建設活動を行うときに、地域の「共通した思い」である「水・緑が感じられる てだこの城下町（グスクまち）」を実現するための「共通のルール」として定めたもので、決して建築物や工作物などのデザインを画一的に規定するものではありません。

この解説書の活用を通して、仲間重点地区に係る全ての皆様と共に、当該地区が「水・緑が感じられる てだこの城下町（グスクまち）」となるような景観まちづくりの取組を進めてまいりましょう。



浦添城の麓に広がる仲間地区（平成 21 年）背後の緑の丘陵地にかつての浦添グスクがあった。



1. 重点地区の位置づけ 1
2. 重点地区の範囲 2
3. まちづくりの精神と将来像 . . . 3
4. 資源マップ 4

I. 景観まちづくり仲間重点地区について

1. 重点地区の位置づけ

景観まちづくり重点地区は、「浦添市景観まちづくり条例」第10条に位置づけられている地区です。市長は条例に則り、景観まちづくり計画における重要かつ先導的なモデルとなる地区を「浦添市景観まちづくり重点地区」（以下「重点地区」という。）として定めることができます。さらに、条例第11条第1項では、「重点地区において特に重要な地区については、都市計画における景観地区として定めるよう努めるものとする。」としています。

【浦添グスク周辺地区での展開】

本市における景観まちづくりの理念は、「てだこ市民によるウラオソイ風景づくり」です。「ウラオソイ」とは浦添の古称であり、これが本市の名前の由来ともなっています。かつて浦添が王統を確立して繁栄した時代、歴代王の居城であった浦添グスクは本市のシンボルとしてあり、現在に至るまで市民の心のよりどころとなっています。

その浦添グスクの復元整備と世界遺産登録は、市民共通の願いといえます。この市民共通の願いを実現するためには、浦添グスクそのものだけでなく、周辺地域も含めて落ち着いた雰囲気づくりや浦添グスク周辺にふさわしい景観形成等の環境整備が不可欠の条件です。

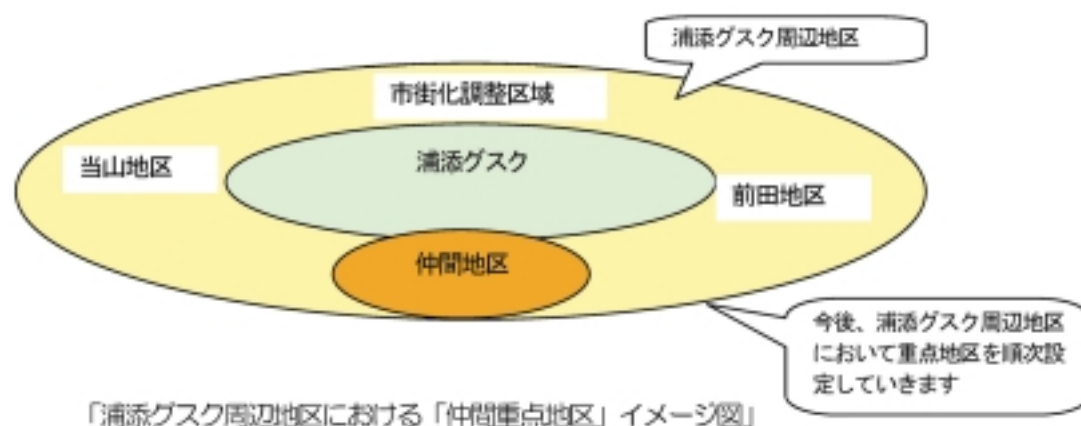
そこで、浦添市景観まちづくり条例でいう重要かつ先導的なモデルとなる地区として、真っ先に浦添グスクを取りまく周辺地区を取り上げることが最も望ましいと判断されます。しかしながら、浦添グスクを取りまく周辺地域といっても一様ではありません。浦添グスクをクサティ森とする伝統的集落が立地する一方、既に既存市街地となっていたり、市街化調整区域であったりします。それぞれの地区特性によって望ましい景観形成に向けたルールが異なってきます。

したがって、浦添グスク周辺地区での展開にあたっては、一様に重点地区としてルールを設けることが困難であるため、特性に応じて複数の「重点地区」を順次設定していく必要があります。

【仲間重点地区】

浦添グスク周辺地区の中でも優先度の高い地区は仲間地区です。仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティとして古くから今日まで本市行政・文化の中心地として発展してきました。また、先の沖縄戦で灰燼に帰した浦添の戦後復興のスタートの地でもありました。このように本市にとって大切な地区であるとの認識から、平成12年度より自治会を中心とする地区住民とともに、仲間地区まちづくりに関する勉強会や議論を丁寧に積み重ねてきました。そして、「仲間地区まちづくりの基本精神」や「仲間地区まちづくりの将来像」などを住民総意で構築してきました。このような経緯もふまえて、条例に基づく重点地区の第1号を「仲間重点地区」として選定しました。

景観まちづくり条例第10条に規定する重点地区の名称は、「景観まちづくり仲間重点地区」としています。



2. 重点地区の範囲

仲間重点地区の範囲は、県道38号線、県道153号線、浦添大公園区域に囲まれた仲間2丁目を中心とする範囲で、面積は概ね19haです。

■仲間地区の範囲



仲間重点地区の航空写真

3. 仲間地区まちづくりの精神・将来像

仲間地区では、景観法が施行される以前の平成 12 年度から、地区住民とともに仲間地区まちづくりの検討を積み重ねてきました。その成果のひとつが、「仲間地区まちづくりの精神」と「仲間地区まちづくりの将来像」です。これは、地区住民の総意を得たまちづくりの基本精神であり地区住民が目標とする将来像です。

したがって、仲間重点地区においては、このまちづくりの精神に則り、将来像並びに骨格別方針・類型別方針も踏まえながら、より具体的な景観形成のルールを設定しており、本書はそのルールの解説としての位置づけがあります。

■仲間地区まちづくりの精神

私たちは、

- ①私たちの生活する仲間地区の地形、水、緑、歴史的資源を守り継承します。
- ②仲間地区の通りを、地域資源で結んだ歩いて楽しい通りにします。
- ③浦添グスクの城下町（グスクまち）にふさわしいまち並みをつくります。
- ④子どもからお年寄りまで安心して暮らせるふれあいのある地域社会を築きます。
- ⑤住民自身が仲間地区の過去と現在、未来を考え、決めていくようにします。

■仲間地区まちづくりの将来像

「水・緑が感じられる てだこの城下町（グスクまち）づくり」

- 仲間地区は高台に位置していますが、浦添グスクをクサティにした集落立地のため湧水が豊富です。また、地区内には御獄や拝所の緑を中心に屋敷内の緑も多く、落ち着いた佇まいを感じさせる地区です。
- また、「てだこ」とは太陽の子という意味です。かつて浦添が琉球の王都として繁栄した時代の英祖王をてだこと敬称したことに由来しますが、現在ではてだこは浦添をイメージするキーワードとなっています。仲間地区はまさに浦添を象徴する浦添グスクをクサティに行む、本市を代表するグスクまちです。

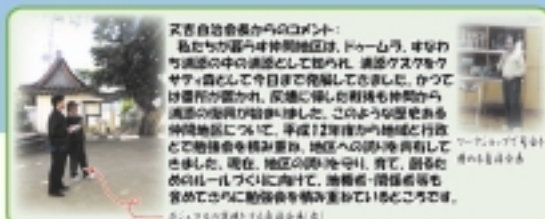


仲間地区での地区歩きやワークショップの様子

1-4. 仲間資源マップ（仲間地区案内マップ）

仲間地区案内MAP

～水・緑が感じられる てだこの城下町(クスクまち)づくり～



凡 例		
 仲間地区範囲	★ 村舎一 ☆ 拝所 ■ 曲末のある塚所など  城壁や圓穴	 広瀬・緑地  仲間堀  史跡湧添城跡
 主な道路		

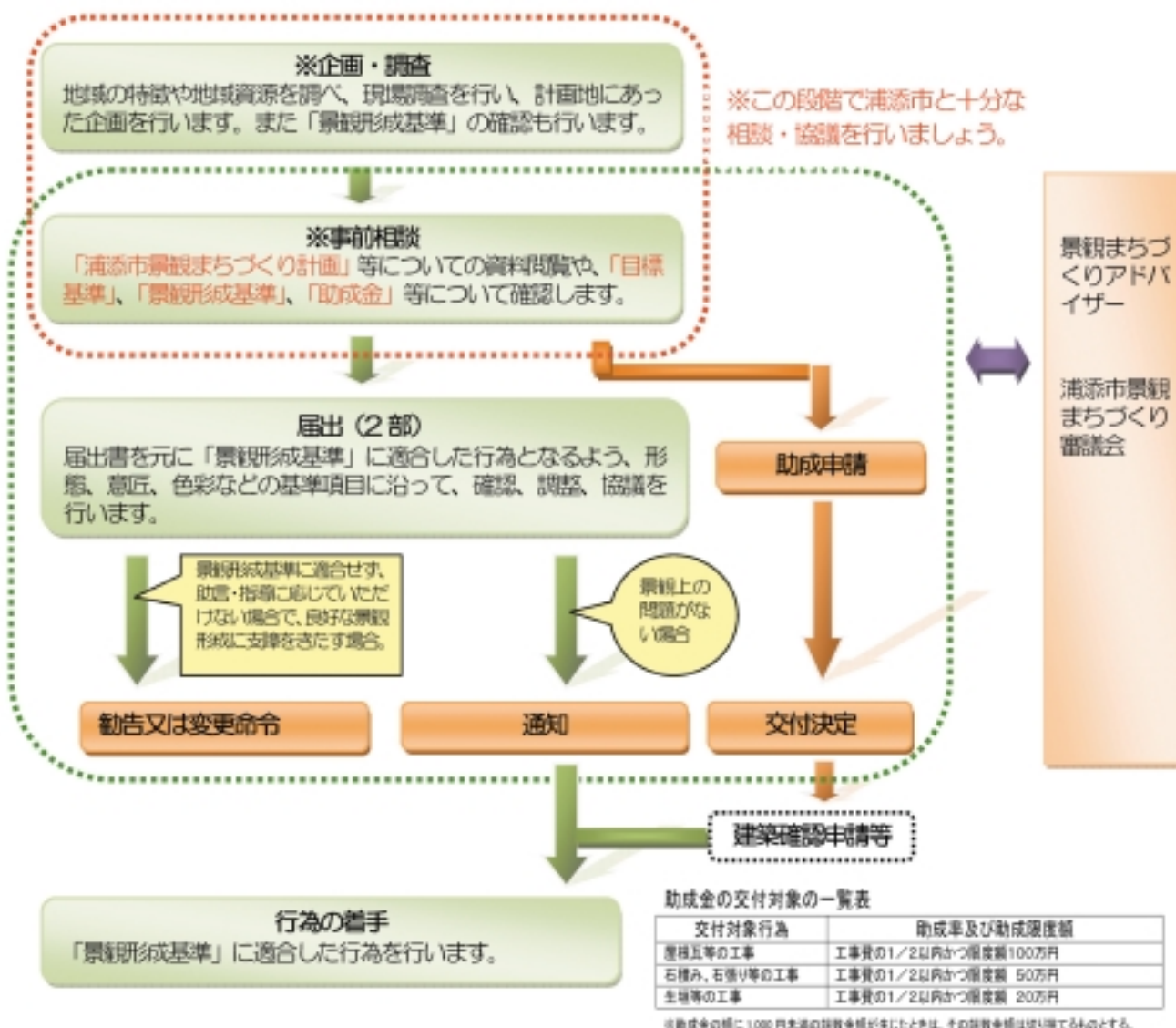


1. 届出の流れ	5
2. 届出対象行為	6

Ⅱ. 届出について

1. 届出の流れ

景観まちづくり仲間重点地区における建築物・工作物、開発等の行為に関しては、浦添市景観まちづくり条例に基づく届出が必要となります。企画・調査から始まり、事前相談と「届出の流れ」を参照し、「行為ごとの景観形成基準」にそって設計等を進めます。また、**建築確認申請**、**助成制度**等と各種の必要な手続きがあるため、市の職員や専門の方との密な相談を行い、余裕をもった届出を行いましょう。なお、少なくとも、行為の着手30日以上前に届出を行うようにしましょう。



事前相談

浦添市内で建築物・工作物、開発等の行為を行おうと思ったら、構想・企画の段階で「浦添市美らまち推進課」と事前相談を行います。「浦添市景観まちづくり計画」等についての資料閲覧や、「目標基準」、「景観形成基準」、「助成金」等に関するアドバイスをいたします。

届出・協議

事前相談を踏まえて、届出書、関係図書を提出していただきます。「景観形成基準」に適合した建築物等になるよう、形態、意匠、色彩などの基準項目に沿って、調整、協議を行います。

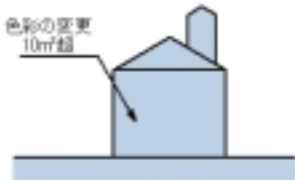
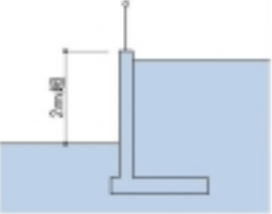
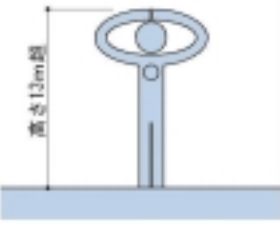
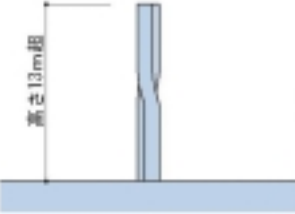
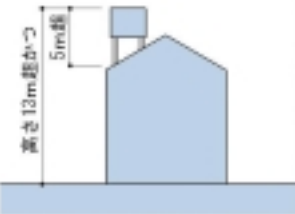
必要に応じて、「景観まちづくりアドバイザー」や、「浦添市景観まちづくり審議会」の助言・指導を得ます。

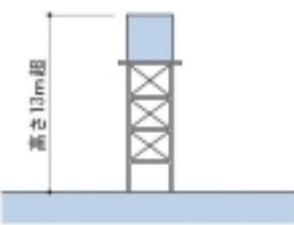
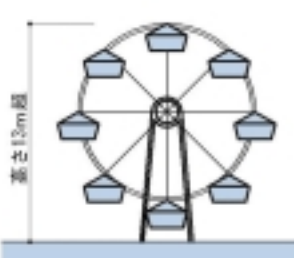
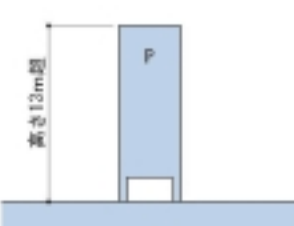
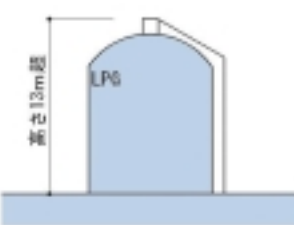
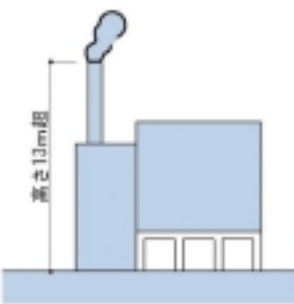
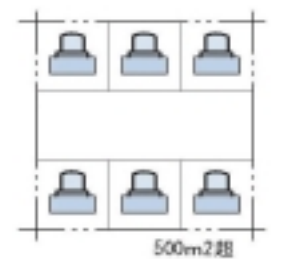
行為の着手、勧告・命令

景観上の問題がない場合、あるいは協議の上、変更を経て景観上の問題がない場合、行為の着手が行えます。なお、景観形成基準に適合せず、助言・指導に応じていただけない場合、良好な景観形成に支障をきたすと判断される時は、届出から30日以内に勧告を出す場合があります。また、建築物や工作物の色彩に関しては、変更命令を出す場合があります。

2. 届出対象行為

1. 建築物及び工作物

行為	項目	規模
建築物の新築、増築、改築又は移転 (法第16条第1項第1号関係)		建築確認が必要なもの (都市計画区域内であるため全て) ※ 増築、改築または移転に係る部分の床面積の合計が10㎡以内であるときは建築確認申請の必要が無いため、届出は不要となります。
外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 (法第16条第1項第1号関係)		 見付面積が10㎡を超えるもの
工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 (法第16条第1項第2号関係)	(1) 擁壁、塙、さく、塙類	 高さが2mを超えるもの
	(2) 彫像、記念塔類	 高さが13m（当該工作物が建築物と一体となって設置される場合にあっては、当該工作物の高さが5mかつ地盤面から当該工作物の上端までの高さが13m）を超えるもの又は築造面積が500㎡を超えるもの
	(3) 煙突、排気塔類	 高さが13mを超えるもの
	(4) 鉄筋コンクリート造の柱、金属製の柱類	 高さが13mを超えるもの
	(5) 電波塔、物見塔、装飾塔、記念塔、広告塔類	 高さが13m超かつ5m超のもの

(6) 高架水槽、 冷却塔類		高さが13m（当該工作物が建築物と一体となって設置される場合にあっては、当該工作物の高さが5mかつ地盤面から当該工作物の上端までの高さが13m）を超えるもの又は築造面積が500㎡を超えるもの
(7) 観覧車等の遊戯施設類		
(8) コンクリートプラント等の製造施設類		
(9) 自動車の車庫の用に供する立体的な施設		
(10) 石油、ガス、穀物、飼料等を貯蔵又は処理する施設		
(11) 汚水・ごみ処理施設類		
(12) 墓園類		

	(13) 電気供給若しくは有線電気通信のための電線路又は空中線(その支持物を含む)類		高さが20m(電線路又は空中線の支持物が建築物と一体となって設置される場合にあっては、当該支持物の高さが15mかつ地盤面から当該支持物の上端までの高さが20m)を超えるもの
--	--	--	--

2. 開発行為 届出対象行為(浦添市景観まちづくり条例第16条関係)

行為	規模
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(法第16条第1項第3号関係)	
	又は
	土地の面積が500㎡を超えるもの又は高さが5mかつ長さが10mを超えるのり面若しくは擁壁を生ずるもの

3. 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 届出対象行為(浦添市景観まちづくり条例第14条関係)

行為	規模
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	
	又は
	堆積の高さが5mを超えるもの又はその用途に供される土地の面積が1,000㎡を超えるもの

4. 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採 届出対象行為(浦添市景観まちづくり条例第14条関係)

行為	規模
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採	
	地形の外観の変更に係る土地の面積が1,000㎡を超えるもの

5. 土地の形質の変更 届出対象行為(浦添市景観まちづくり条例第14条関係)

行為	規模
土地の形質の変更	
	又は
	土地の面積が500㎡を超えるもの又は高さが5mかつ長さが10mを超えるのり面若しくは擁壁を生ずるもの



1. 景観形成基準の構成	9
2. 建築物及び工作物	
(1) 位置	12
(2) 形態・意匠	17
(3) 色彩	26
(4) 素材	30
(5) 緑化・垣・柵・塀	34
(6) 屋外設備・サイン・その他	39
3. 開発行為	43
4. 屋外における土石、廃棄物、 再生資源その他の物件の堆積	47
5. 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採	49
6. 土地の形質の変更	51

2-1.景観形成基準の構成

1 建築物及び工作物		キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
(1) 位置	基準 1 浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した配図とする。	全体を包含するため全てのキーワード含む	12
	基準 2 壁面等はできる範囲で前面道路から1、5m以上を目安として後退し、通りと一体となつてうまいにぎわいのある空間づくりに努める。ただし別棟の付属車庫等や奥行きが無い敷地や狭小敷地などに於いてはその限りでない。	通りとの関係	13
	基準 3 計画地や敷地内の既存のまとまった緑地や老木等を活かすよう努める。	既存の緑	14
	基準 4 多くの人が集まる主要な視点場からの浦添グスクの稜線が分断されないよう建造物の配置を工夫する。	視点場とグスクの稜線	15
	基準 5 浦添グスク、カーや御嶽などの聖地、クサティ森などの地域資源に配慮した配置計画とする。	地域資源とのつながり	16
(2) 形態・ 意匠	基準 1 浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した形態や意匠とする。	全体を包含するため全てのキーワード含む	17
	基準 2 建築物が大規模になる場合は、分節化、分散配置などに工夫する。	スケールのつながり	18、19
	基準 3 浦添グスク、カーや御嶽などの聖地、クサティ森などの地域資源に配慮した、形態や色彩、意匠を工夫する。	地域資源との関係	20
	基準 4 多くの人が集まる主要な視点場から浦添グスクの稜線が分断されないよう高さ、規模、形態を工夫する。	視点場とグスクの稜線	21
	基準 5 緑の両翼地区では、高さ、規模、形態、色彩等を工夫し、風景を支配しないようにする。	グスクの緑(緑の両翼)	22、23
	基準 6 屋根は赤瓦または灰色瓦葺きの適切な勾配の寄棟を可能な限り採用する。やむを得ない場合は、赤瓦または灰色瓦、若しくはそれらに類する素材を部分的に用いるなど、積極的に意匠として採用するよう心がける。	妻(いらか)の風景	24、25
(3) 色彩	基準 1 落ち着いた色彩を基調とし、浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した色彩とする。	全体を包含するため全てのキーワード含む	26、27
	基準 2 建築物の外壁又は工作物の色は、着色していないコンクリート、金属、ガラス等を除き、明度8以上、彩度2以下の範囲内の色彩とする。ただし、外観のアクセントとして着色する場合は、各壁面の10%以下においてその限りでない。また、浦添市景観まちづくり審議会の承認を得たもの又は、歴史的又は文化的な事由により、当該色彩以外の使用が社会通念上認められている場合は、その限りでない。	ふさわしい色	28、29
(4) 素材	基準 1 浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した素材を使用するように努める。	全体を包含するため全てのキーワード含む	30
	基準 2 赤瓦や琉球石灰岩など地域性をあらわす素材を効果的に活用し、浦添グスク周辺にふさわしい素材の活用につなげることをとする。	地域素材の活用	31、32
	基準 3 外構の舗装は、積極的に浸透性のある材料を使用するよう努める。	浸透性のある舗装材	33

1 建築物及び工作物

		キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
(5) 緑化・垣・柵・塀	基準 1	浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した緑化に心がける。	全体を包含するため全てのキーワード含む 34
	基準 2	塀・柵等は低く抑え生垣、緑化などを行い、日だまりとゆとりを確保するよう工夫する。	垣間見える庭 35
	基準 3	屋外駐車場は、舗装材やバーグラなど積極的に駐車場緑化に努める。	緑化された駐車場 36
	基準 4	原則として敷地面積の5%以上の緑地を設けることとし、それらを間口の1/4以上に配置するよう工夫する。	緑地の確保 37
	基準 5	道路に面する部分の塀は、原則として、敷地面から高さ1.5m程度の琉球石灰岩による石積みや石張りで修景したものとするか、敷地面から高さ0.6m以下の琉球石灰岩による石積みや石張り或いは類似の塗装などで修景し、その上部は垣・さく・フェンス等を設置し緑の垣根を設けるよう心がける。ただし、道路面と敷地に高低差が著しくある場合は、その限りでない。	通りへの演出 38
(6) 屋外設備・サイン・その他	基準 1-ア	浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮して、屋外設備・サイン等とする。	全体を包含するため全てのキーワード含む 39
	基準 1-イ	屋外設備等は、露出させないようにし、修景措置を講ずること。やむを得ず露出させる場合は公共空間から見えにくい位置に設置するよう努めること。	目立たない屋外設備 40
	基準 2	鉄塔類の立地は、できるだけ大規模にならないよう、また目立たないように工夫する。	風景に馴染む鉄塔類 41
	基準 3	安全性や美観に配慮した節度あるサインとする。	節度あるサイン 42

2 開発行為

		キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
開発	基準 1-ア	伝統的な集落の特徴ある地形や地割を活かすよう工夫し、敷地の分割はできるだけ控える。	全体を包含するため全てのキーワード含む 43
	基準 1-イ	擁壁やのり面が生じる場合は長大にならず、小さな擁壁やのり面となるよう地形の分節化を図る。 また、のり面については緑化を図り、擁壁が生じる場合は、周辺の景観と調和した形態及び素材とするよう努める。	小さな擁壁 44
	基準 2	地区内においては、斜面緑地を活かすよう努めると共に、主要な視点場から地域のシンボルである浦添グスクを中心とする斜面緑地の眺めを遮断しないよう努める。	視点場とグスクの緑 45
	基準 3	原則として開発による各宅地には、各宅地面積の5%以上の植栽が行われるスペースを設け、間口の1/4以上を道路に面するよう配置する。	緑地の確保 46

3 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積			キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
位置又は、 集積の方法	基準 1	屋外での物件等の堆積は道路などの公的空間や主要な視点場から離れた位置で行い、積み上げに際しては、高さをできるだけ低くするよう工夫する。	堆積の方法	47
遮へい その他	基準 2	屋外への物件等の堆積は目立たないよう配置し、常に整理整頓を心がけ、植栽や修景された垣等で遮へいに努める。	遮へい	48

4 土地の開墾、土石の採取、鉱物の屈採			キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
跡地の 措置	基準 1	掘採または採取後の跡地は、植栽等で修景を行い、周辺景観に配慮すること。	跡地の措置	49
遮へい	基準 2	道路などの公的空間や主要な視点場から目立たないよう植栽や修景された垣等で遮へいに努める。	遮へい	50

5 土地の形質の変更			キーワード (てがかりとなる言葉)	掲載 ページ
変更後の 措置	基準 1	整地の建設などによる土地の形質の変更後は、原則として対象範囲の5%以上の緑地を設けることとし、緑地を設けることとし、主に外周部に樹木等による緑化修景を行うものとする。	緑地の確保	51
	基準 2	特徴ある地形を活かすよう工夫し、擁壁やのり面が生じる場合は長大にならず、小さな擁壁やのり面となるよう地形の分節化を図る。また、のり面については、緑化を図り、擁壁が生じる場合は、周辺の景観と調和した形態及び素材とするよう努める。	小さな擁壁	52
	基準 3	地区内においては、斜面緑地を活かすよう努めると共に、主要な視点場から地域のシンボルである湧き水を中心とする斜面緑地の眺めを遮断しないように努める。	視点場とグスクの緑	53

変更命令			
建築物及 び工作物	建築物の外壁又は工作物の色は、着色していないコンクリート、金属、ガラス等を除き、明度8以上、彩度2以下の範囲内の色彩とする。ただし、外観のアクセントとして着色する場合は、各壁面の10%以下においてその限りでない。また、湧き水景観まちづくり審議会の承認を得たもの或いは、歴史的又は文化的な事由により、当該色彩以外の使用が社会通念上認められている場合は、その限りでない。		

2.(1) 位置

基準 1

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した配置とする。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

背景

仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティ森（ムイ）として古くから今日まで本市の中心地として発展してきました。集落背後のクサティ森（ムイ）や御嶽（ウタキ）、拝所（ウガンジュ）、樋川（ヒージャー）などの地域資源が数多くありそれが今でも息づいています。地形においても、南西斜面に住戸が並んでおり、曲がりくねった道路形態や広場の位置など、沖縄の伝統的集落形態が残っていると言えます。しかし、近年では機能性や利便性などから、現代的な街なみへの移行が急速に進んでおり、残された地域資源が認識できない状況も見受けられます。



方策

敷地境からの壁面後退や背後のグスクの緑との関係に配慮した配置計画にする事により、浦添グスクや市役所などの多くの人が集まる主要な視点場からの城下町（グスクまち）としての集落景観を形成することができます。浦添グスクの麓の歴史的地区としての集落景観に配慮した配置計画を行います。

*キーワード（手がかりとなる言葉）

- ・通りとの関係・・・基準 2
- ・既存の緑・・・基準 3
- ・視点場とグスクの緑・・・基準 4
- ・地域資源とのつながり・・・基準 5



仲間集落内にある、学童施設。前面道路から後退し、伝統的な沖縄の家の配置計画が残されています。敷地内には井戸・フールも残っています。



■市役所から仲間地区をみた写真

高台では浦添グスクの緑が残っていますが、緑の稜線は大規模な建物により分断されているのがわかります。戸建てでも、グスク付近にある敷地では配置計画により、緑の量は大きく変わるので工夫が必要となります。既存樹木を残し、緑地を設ける等の工夫があることで風景に緑が戻り、伝統風景をつくりだします。

2. (1) 位置

基準2

壁面等はできる範囲で前面道路から 1.5m 以上を目安として後退し、通りと一体となつてうるおいにぎわいのある空間づくりに努める。ただし別棟の付属車庫等や奥行きが無い敷地や狭小敷地などに於いてはその限りではない。

キーワード | 通りとの関係

沖縄の伝統的な民家は敷地境界線より建物を後退し、敷地周りを石垣と屋敷林で囲うことで台風から家を守るといふ、昔の人の知恵により、通りは敷地内の緑や石垣が並ぶ風景は潤いがありました。

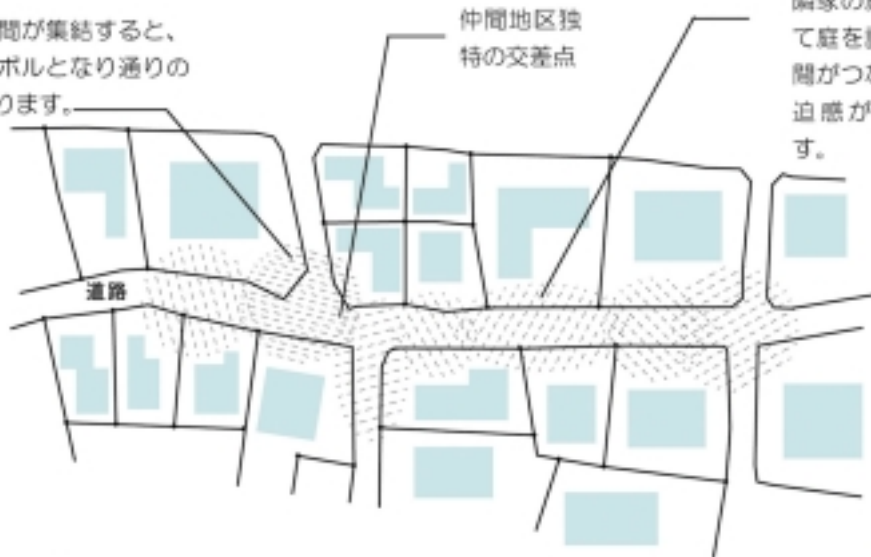
しかし、近年では現代的な建築物への移行が急速度に進み、配置計画においては前面道路ぎりぎりに外壁がくるなど伝統的な集落風景が残せなくなっているのが現状です。

建物と通りとの関係は、前面道路から壁面後退することで、通りに対して圧迫感を和らげ、後退した部分が緩衝空間となり、ゆとりができます。石垣や植栽・樹木などの要素を取り入れ、隣家ともつながりをもち連続することで、外部空間から伝統的風景が生まれます。



■ 個々の敷地にゆとりがつくられ、外部空間がつながっている例

角地の外部空間が集結すると、広場的なシンボルとなり通りの印象が強くなります。



■ 現在の仲間地区内



建物が前面道路ぎりぎりに配置されているため、通りに圧迫感があります。昔ながらの沖縄の集落空間がまったく感じられません。



通りから建物が後退しており、敷地内の樹木が繋がった潤いのある空間。境界線が石垣であれば、伝統的なやわらかい雰囲気近づけられます。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

2. (1) 位置

基準3

計画地や敷地内の既存のまとまった緑地や老木等を活かすよう努める。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

キーワード 既存の緑

伝統的風景には必ず、集落を守る抱擁林や屋敷を守る屋敷林の濃い緑があり、御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの歴史的・地域的資源の背景には豊かな森がありました。仲間自治会館にある大きなガジュマルは、昔綱引きの縄を作る時に活用されたり、子どもから大人まで関わりのある存在で、集落のシンボルであり、歴史を感じさせてくれる大切な資源です。最近では、機能性、利便性などのニーズから、車庫等の確保や室面積の増加など、敷地いっぱいに建物を建てるケースもあり、既存の樹木を切ってしまうケースも増えている現状が多々みられます。通りに木々があれば、雰囲気にも潤いをもたらし、季節感を感じさせ、日射の多い夏日には影を作ってくれます。集落にあるすべての緑が集落の風景をつくりだします。

そのためには、**既存の緑**を生かした配置計画を行い、屋敷林などの地域資源として保存していくことを優先とし、計画上どうしても活かすことができない場合は、移植か、同等の樹木を植樹するかを検討します。

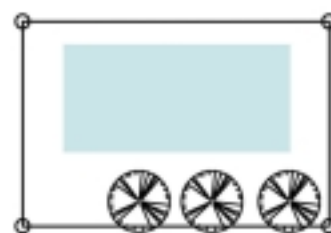
■既存の緑を維持した配置計画



1. 既存の樹木を活かします。



2. 配置計画によっては、移植を検討します。



3. やむを得ず伐採する場合は、同等の樹木を植樹します。

■既存の樹木を活かした例



3回の移動に耐え、樹齢100年を超えている自治会館敷地内にあるガジュマル。お年寄りから子どもまで、親しみのある木。世代を超えて共通の記憶として受け継がれていきます。宅地内にある樹木も同じです。



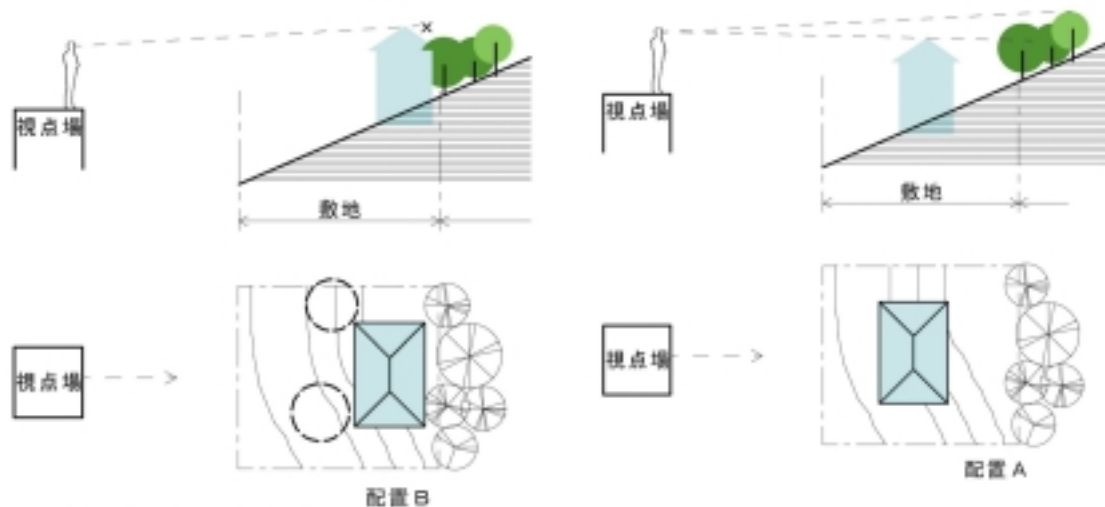
既存木を残し、建物の配置計画を行っています。角地になるのでランドマークにもなり、通りにも日影を提供しています。集落上部にあるので背後にある緑の稜線とつながった風景となります。

基準4

多くの人が集まる主要な視点場からの浦添グスクの稜線が分断されないよう建造物の配置を工夫する。

キーワード 視点場とグスクの縁

仲間地区は、集落背後のクサティ森(ムイ)の南西斜面に立地した沖縄の伝統的集落構造になっています。地形に沿ってなだらかに平屋の建物が並んでいる姿が伝統的風景でした。現在では、2層3層の建物が主流となり視点場によっては、グスクの縁の稜線を建築物で分断してしまう可能性があります。同じ建物の高さでも、配置計画の方法で背後のグスクの縁の見え掛かりの量が増え、グスクの縁を背景とした伝統集落風景を形成することができます。



■高い方(後方)に配置した例

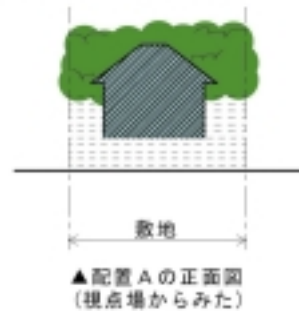
やむをえず、後方に配置する場合、縁の横線が建物により分断されるので、建物前に植樹するなど、緑化するよう心がけます。



▲配置Bの正面図
(視点場からみた)

■低い方(前方)に配置した例

高台にある敷地では後ろの縁に配慮し、建物は低い方に配置すると良い。視点場からの見る縁の見え掛かりが大きくなります。



▲配置Aの正面図
(視点場からみた)



■高台にある家(仲間地区)

浦添グスク近くにある住宅群、後ろの縁が建物により分断されています。

2.(1) 位置

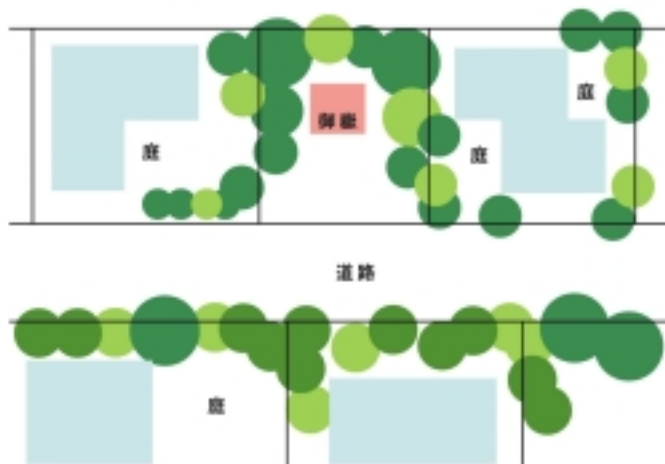
基準5

浦添グスク、カーや御嶽などの聖地、クサティ森などの地域資源に配慮した配置計画とする。

キーワード 地域資源とのつながり

仲間集落に残る御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの地域資源は沖縄らしい伝統的風景として保存、修復、継承していくと同時に、周りの建物は雰囲気壊さぬように工夫する必要があります。貴重な拝所に配慮し、敷地内の配置計画を行いましょう。
浦添グスク、カーや御嶽などの聖地、クサティ森などそれぞれに存在の意味があります。地域資源の価値を再認識するとともに地域資源とのつながりを意識した、配置計画を行います。

■クバサー又御嶽



御嶽空間に配慮し、周りにある建物はできるだけ御嶽に近づけず、御嶽との間は庭や樹木などで仕切りましょう。前後の敷地も通りの雰囲気を壊さないような配慮が必要です。



クバサー又御嶽のうしろに位置する住宅は、建物を後退し配置計画を行っています。前方にある宅地内の樹木と御嶽の緑が繋がり雰囲気をづくりだしている良い例です。

基準 1

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した形態や意匠とする。

背景

仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティとして、古くから今日まで本市の中心地として発展してきました。集落背後のクサティ森（ムイ）や御嶽（ウタキ）、拝所（ウガンジュ）、樋川（ヒージャー）などの歴史的・地域的資源が暮らしに生きづいており、また、曲がりくねった道路形態や南西斜面の集落の形態が今も残っています。

方策

形態・意匠は、仲間地区の特性と趣を活かした、ふさわしい佇まいとします。浦添グスクや仲間地区は、市共通の誇りとしてそこに暮らす人々、市民全体に支えられ、浦添市の顔として資源や街なみを大切に扱わなければなりません。各々が、無造作に個性を示していたのでは、浦添市の顔とはほど遠いものになってしまいます。街なみは、多くの建物の群によって構成されるものであり、設計する人間、そこに住む人々皆が共通の意識を持って関わる必要があります。

*キーワード（手がかりとなる言葉）

- | | |
|---------------|---------|
| ・ スケールのつながり | ・・・基準 2 |
| ・ 地域資源との関係 | ・・・基準 3 |
| ・ 視点場とグスクの稜線 | ・・・基準 4 |
| ・ グスクの緑（緑の両翼） | ・・・基準 5 |
| ・ 麓（いらか）の風景 | ・・・基準 6 |

■仲間地区の現況



曲がりくねった通りや坂道などが地域を特徴づけています。

■形態・意匠として、地域の特徴に貢献する

建物がグスクの緑などの地域資源と調和し一体となった空間、通りの変化の先に、緑の隙間から見え隠れする赤瓦が連なっていく、そんな景観が仲間地区の中に溶け込んでいけたら、魅力的ではないでしょうか。



（那覇市首里金城町）

緑の間から、見え隠れする赤瓦屋根

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準 2

建築物が大規模になる場合は、分節化、分散配置などに工夫する。

キーワード スケールのつながり

仲間地区にとって風景の中でスケールのつながりに意識をもつことは大事です。

仲間地区は浦添グスクの城下町として、グスクの緑・丘陵をクサティ森（ムイ）に恩恵を受けてきました。「周りの森が集落を抱きかかえるように守っている」とあるように、抱きかかえられないような、グスクの緑を支配するほどの規模になるものは、伝統集落地区として風景に馴染まないように思えます。背景のグスクの緑と建築物との関係を、ほど良い尺度のつながりとする事で、落ち着いた眺めにします。

また、既存街なみ一つ一つの建物の大きさとしても馴染まない印象があります。長大な壁面は周辺の街なみに大きく影響を与えます。通りを暗くしたり、近隣に住む人々に圧迫感を与えます。

決して一枚岩的な大きな建物を作らないこと。分散配置や外部の大きさと関係するように段階性を持たせるなど、仲間地区の中に関わりのあるスケールのつながりとします。

■ 建物と外部の関わり（経塚の碑より望む）



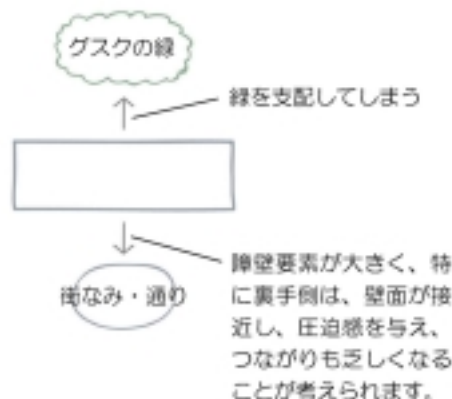
写真の大規模建築は、大きな壁面が周りから突出して見え、仲間地区の風景の中になじみません。建物が大規模になる場合は、平面だけでなく立体的なイメージを常に頭に描くことを忘れないように、離れた場所から眺め、外部とどのように関わるかを考えましょう。

■ 規模の考え方

赤瓦屋根を採用していても、これでは、長大な屋根面がかえって建物の大きさを強調してしまう



長大な壁面だと、背景の緑のまとまりが大きく分断されてしまう



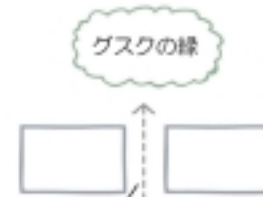
2.(2) 形態・意匠

—分散配置—

緑面の分断を緩和できます



建物の分散（分棟）化を行うことで、間からの緑面が障壁要素を緩和させます。



分棟間から外部に対して緑や内部空間へのつながりが出来ます。

—分節化—

高さを分節し、積線の流れに合わせることで、風景に馴染み易くなります。



屋根の分節化は、障壁要素の大きさを相当緩和できます。
(下記写真参照)

壁面を分節します。



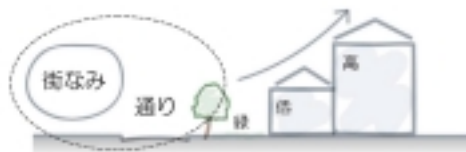
圧迫感を緩和することが出来ます。



細かく分節化された屋根と、赤瓦の色が目を引き、規模の大きさを感じさせません。

(浦添中学校)

—段階性—



周りの大きさと関係しながら、段階性をもったスケールつながりが出来るようにします。



長大な面の前に赤瓦屋根を設け、緩和を図った良い例。

植栽帯による段階を持たせています。

敷地条件や大空間が必要な用途など、実際には規模の考え方を取り入れるのは困難な場合もあります。しかし、仲間地区において、周りに対して意識をもって取り組もうということが大事であり、何が出来るのか可能な限りつながりの方策を考えましょう。

大規模に限らず、仲間地区内において、比較的多く建ち並び、課題のあるスケール形態である中小規模の共同住宅を建てる場合も、段階性をもって周りとの関係をもつようにします。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準 3

浦添グスク、カーや御嶽などの聖地、クサティ森などの地域資源に配慮した、形態や色彩、意匠を工夫する

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

キーワード 地域資源との関係

仲間地区には地域資源として水の流れや音、緑といった自然や歴史を感じさせる空間が多く残っています。それらは私達に安らぎを与えてくれます。建物を建てる時は、**地域資源との関係**を計画段階の重要な要素として取り入れ、建築が地域資源を守り育てることに参加（貢献）することが大切です。

地域資源に関わる場所では、仲間地区の主要な場所として周りから見られるということを意識し、きちんとそれに耐えうるだけの形を作らなければなりません。

■ 地域資源（仲間樋川）

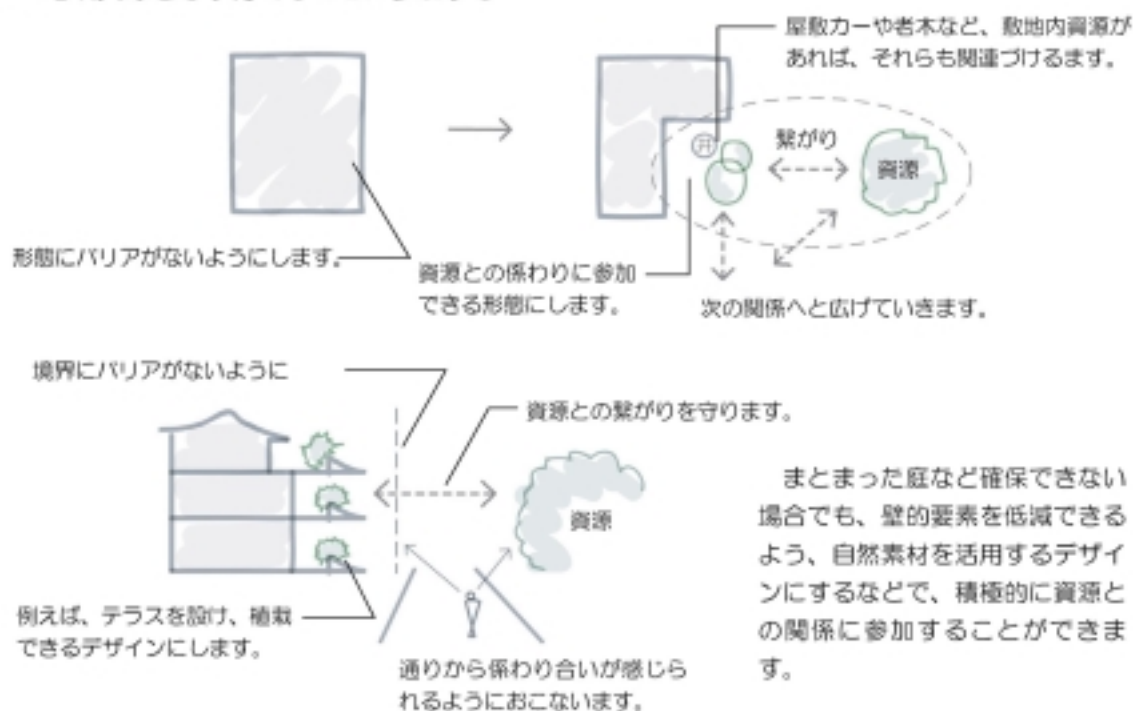


現況は樋川の佇まいだけが豊かで、周りとのつながりは希薄のように感じられます。通りも含め、周りの建築行為が地域資源とどのように形成していくか意識することが重要です。

仲間樋川は、水と緑が感じられる一体となった潤い、歴史の道といった資源が重なる場所です。それらが創り出す景観は安らぎを与えてくれる、地域の共有財産です。

人々が楽しく行き交う空間ができるように、仲間樋川周辺が一体となって係わり合い、水と緑の潤いを共有するコミュニティとして景観を形成していきます。

■ 地域資源を守り育てることに参加する



まとまった庭など確保できない場合でも、壁的要素を低減できるよう、自然素材を活用するデザインにするなどで、積極的に資源との関係に参加することができます。

基準 4

多くの人が集まる主要な視点場から浦添グスクの稜線が分断されないよう高さ、規模、形態を工夫する。

キーワード 視点場とグスクの稜線

グスクの稜線は、仲間地区の印象を高める重要な景観要素です。それが創り出す景観は地域の共有財産であり、100年後の財産となるようにグスクの緑が形成している稜線を大切にしていきます。

視点場からの眺めとして、用途地域や建物の立地によっては、稜線を分断する可能性があります。慎重にスケールを選び、グスクの稜線に調和するよう意識することが大切です。

■ 視点場（浦添市役所）からグスクの稜線を望む



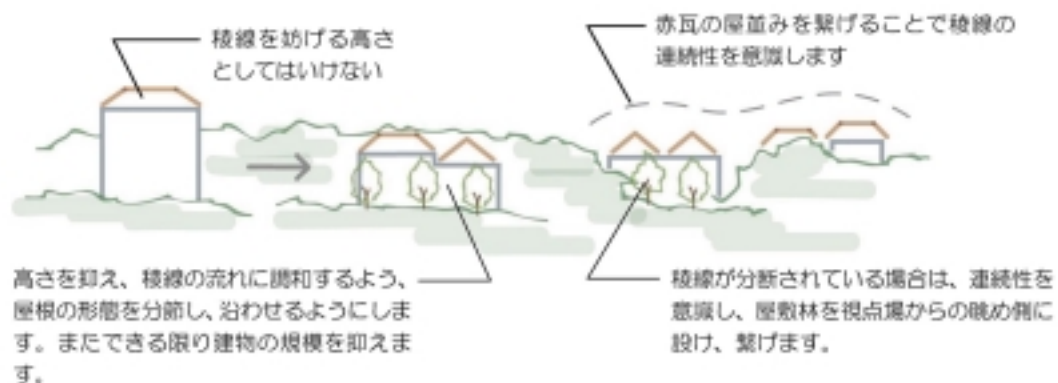
現在、仲間地区の背景は「大むね」グスクの稜線が保たれています。



しかし、一部の建物が稜線を分断してしまっています。

■ 稜線への考え方

建築物の高さや規模、屋根の形態は稜線の連続性に大きな影響を与えます。稜線から突出しないよう配慮します。（用途地域については、基準5参照）



赤瓦屋根は、緑に馴染み、稜線の連続性との調和を図れるように思えます。（右写真参考）



位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準 5

緑の両翼地区では、高さ、規模、形態、色彩等を工夫し、風景を支配しないようにする。

キーワード | グスクの緑（緑の両翼）

私達は、普段の生活の中で緑から潤い、安らぎを感じ、様々な恩恵を受けています。仲間地区を抱くグスクの緑は、緑豊かな連なりの風景をつくり、まちの背景を形成する骨格として特徴づけています。

建築物とグスクの緑との間に、柔らかい繋がりができるように調和させた形態とします。風景の中にグスクの緑を尊重する、品格をもった建物とします。

※ 仲間地区における緑の両翼地区とは、グスクの緑の事を指します。

■ 視点場（経塚の碑）からグスクの緑を望む



規模が背景を支配しています。→ 基準 2 参照

四角い造形で緑の背景を切り取るのは、無関係な馴染まない印象を受けます。背景の緑に調和するような意匠・形態が望まれます。



例えば、斜面に沿う形は自然な印象をこわさないように思えます。



二つの建物は対照的である。赤瓦屋根の緑はグスクの緑に馴染んでいる印象があります。

■ グスクの緑への考え方

頂からふもとに広がる住宅等は、地形的特長、緑の連続性に配慮し、背景のグスクの緑に調和した形態・意匠とします。



仲間地区の幹線沿いは、一部近隣商業地域であるため大規模な建物が建つ可能性があり、グスクの緑への影響に配慮する必要があります。

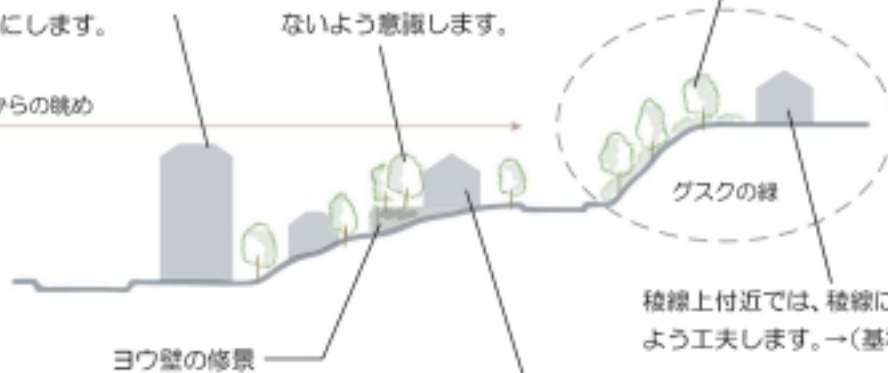
2.(2) 形態・意匠

視点場からの眺めで、幹線沿いの建物の高さが稜線を遮らないようにします。

視点場からの眺め

屋敷林をまわし、背景の緑のまとまりが途切れないよう意識します。

境界緑化により、稜線の連続性を守ります。



ヨウ壁の修景

人工物の境界は、石張りなど自然素材の使用や緑化して馴染ませます。

背景の緑に調和した形態・意匠とします。

稜線上付近では、稜線に調和するよう工夫します。→(基準4参照)



(仲間地区の事例)

屋敷林で緑を繋げ、形態も緑の自然な流れに合う印象で、場を尊重しています。

稜線上に出る建物は、規模を抑える

境界緑化により、稜線の連続性を守る

幹線沿いの建物の面が大きくなりないう、分節・分散化を意識します。



屋根の形態
→(基準6参照)

足元の緑化、高木の植樹で、グスクの緑への係わりを意識づける。

規模のみでなく、自然素材を取り入れたデザイン、緑に配慮した色彩など、風景の支配を緩和する工夫も求められます。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準6

屋根は赤瓦または灰色瓦葺きの適切な勾配の奇棟を可能な限り採用する。やむを得ない場合は、赤瓦または灰色瓦、若しくはそれらに類する素材を部分的に用いるなど、積極的に意匠として採用するよう心がける。

キーワード 麓(いらか)の風景

「濃い緑に見え隠れする、白い漆喰に縁取られた赤瓦の民家」は、沖縄の伝統集落のイメージではないでしょうか？

仲間地区にも、赤瓦・茅葺(カヤブキ)等の勾配屋根の連なる風景があったとされています。

一方、今の仲間の風景は、陸屋根や将来増築用の角、屋上タンク等様々な形態が混在しており、伝統的風景が失われているのが現状です。

伝統風景を取り戻すには、遠景としての連なった勾配屋根、

通りを歩いている時に見える麓(いらか)の風景が必要になります。なお基準にある「可能な限り採用する」又は「部分的」とは建築面積の基本的に1/3以上とします。



■昭和20年頃の仲間集落

・瓦葺き 25~30 戸、

・竹葺き 4~5 戸

瓦葺き、竹葺きは主に裕福な家庭で、一般の家庭では茅葺が多かった。

「字誌 なかま」より



形態は奇棟屋根が多い



奇棟屋根が手前の高架タンクで分断されています。

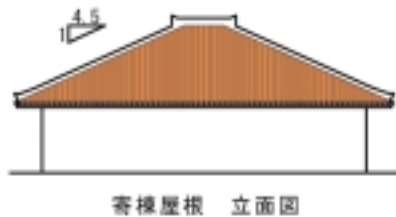
■今の仲間地区の集落景観



勾配屋根と陸屋根、高架タンクのふぞろいな景観

2.(2) 形態・意匠

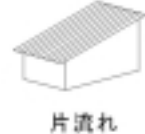
■屋根の形態



寄棟



切妻



片流れ



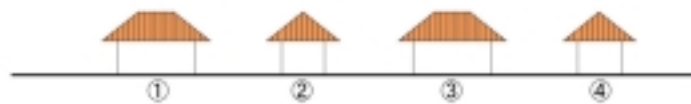
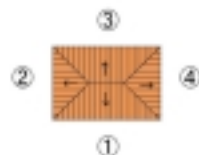
陸屋根

沖縄の伝統の屋根形態は、強風に対処するため最も被害が少ない寄棟造りが基本です。しかも、寄棟はどの方向からも屋根が見えるところに良さがあり、曲がりくねった通りや、微地形の土地ではその効果が最大の魅力です。現代では赤瓦の種類も増え、様々な形状の屋根が見られますが、やはり美しい屋根としては勾配は4.0～4.5寸程度の寄棟屋根であります。事情により、寄棟が困難な場合、通りや視点場からの見え方を考慮の上、屋根の形態を検討することが望ましい。

■屋根の見え方

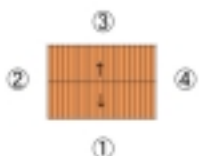
寄棟

四方向に屋根があるので、どこからでも屋根を見ることができます。



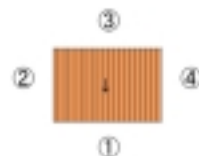
切妻

二方向のみ屋根を見ることができます。残り二面では壁面として見えます。



片流れ

一方向のみ屋根を見ることができ、残りは壁面になる。大きな壁の面は圧迫感がでてしまいます。



寄棟

本来の赤瓦屋根。敷地内の緑と赤瓦屋根が伝統的な雰囲気を作り出しています。漆喰の凸凹が見る人の目を楽しませ、屋根を身近に感じられる良い例。



通りから

通りの先に見える建物は、屋根の勾配・向きに考慮することで、通りから屋根が目に入り、通りの雰囲気もよくなります。



部分的
通りに対し、部分的な勾配屋根でも雰囲気はつくれます。



片流れ

一方向の屋根だが、後部の樹木で後ろの壁面は隠れ、風景の圧迫感を崩していない、良い例。



シーサー

屋根を見る楽しさを引き立ててくれます。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

2.(3) 色彩

基準 1

落ち着いた色彩を基調とし、浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した色彩とする。

背景

仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティ森（ムイ）として古くから今日まで本市の中心地として発展してきました。
集落背後のクサティ森（ムイ）や御嶽（ウタキ）、拝所（ウガンジュ）、樋川（ヒージャー）などの歴史的・地域的資源が暮らしにいきづいていきます。そのため浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい色使いとなるように工夫します。

方策

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい色を形成するために下記の項目を重視します。
「浦添グスクの緑に馴染む色彩計画」・・・緑豊かなクサティ森（ムイ）を背景とした、建築物等の色彩は、濃い緑に馴染み、調和するような色彩を使用します。
「歴史地区を表す素材と合う色彩計画」・・・歴史地区では赤瓦や琉球石灰岩が集落の素材として、又、色彩として馴染んでいるため、琉球石灰岩や赤瓦に合う塗装色を使用することにより歴史地区にあう格式ある色彩の形成に努めます。
「派手な色彩を抑えた色彩計画」・・・彩度の高いけばけしい色での個性の発揮等は控え、美しい街なみを保全・創出していく事に努めます。

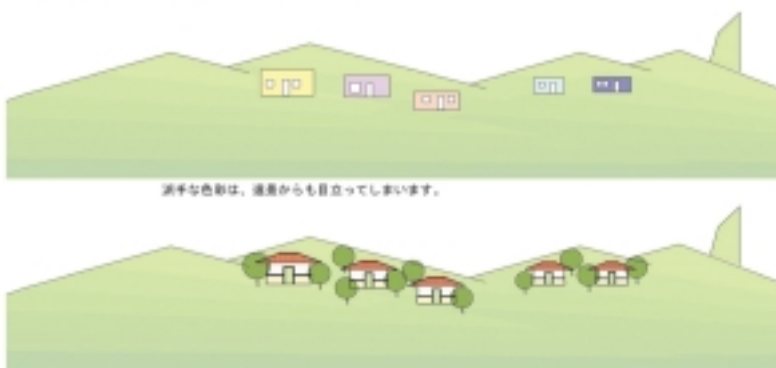
*キーワード（手がかりとなる言葉）

・ふさわしい色・・・基準 2

■浦添グスクを背景に様々な色彩が交じり合う仲間地区（市役所より）



■浦添グスクに馴染む色彩計画



濃い緑に馴染み、調和するような色彩計画に努めます。建造物を「図」として、存在を強調するのではなく、「地」として、周辺に溶け込んだ、落ち着いた景観の形成を図ります。

2. (3) 色彩

■歴史地区を表す素材に合う色彩計画

古くから沖縄の地域素材として赤瓦、灰色瓦[※]、琉球石灰岩、あわ石等が上げられます。（素材の基準2参照） 沖縄の伝統的な建造物にも使用されている琉球石灰岩や赤瓦に合う塗装色を使用することにより歴史地区としての風情ある色彩の形成に努めます。

※灰色瓦とはセメント瓦ではなく、焼物の高麗瓦（コウライカワラ）を表し、ようどれ館を建設する際に跡地から出た瓦で、それも歴史や仲間地区らしさを表すと考え、基準に定めています。



伝統的な素材を用いた建物

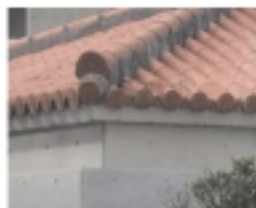


伝統的な構成を残した近代的な建築

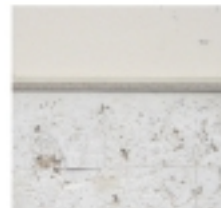
沖縄は鉄筋コンクリート造の建築が9割以上も占めています。そのため、外壁の色彩は、塗装が主流となります。建造物の外壁には使用する塗装色は基準で『明度 8 以上、彩度 2 以下』と定められていますが、歴史地区を表す素材としての琉球石灰岩や赤瓦があり、その素材に合う塗装色を『ティダナチュラ』と称し『明度 8 以上、彩度 2 以下、色相 YR～Y』の範囲で推奨しています。それは、日差しが強く湿度が高い気候風土からも暖色系（赤や橙など）が際だって美しく見えること等も要因の一つに上げられます。※詳しくは基準 2 に記載しています。



赤瓦と塗装仕上げの組合せ



RC 造打放しと赤瓦の組合せ



琉球石灰岩と塗装の組合せ

「てだこのまち」浦添は、琉球王統発祥の地としての歴史遺産と豊かな自然特性があります。色彩では、『ティダナチュラ』のまちづくりを提唱し「ティダ」はテダコのまちで歴史文化を表し「ナチュラ」は、伝統的素材である赤瓦や琉球石灰岩にあう温かみのあわい白色系の塗装色「ナチュラルホワイト」を表す語として「歴史文化と自然の薫る都市」に彩りをきわめだせる意味の造語としました。

■派手な色彩を抑えた色彩計画



周辺景観と調和した色彩計画を行うにあたっては、美しい自然の色を尊重し彩度の高いければばしい色での個性の発揮は控え、周辺と調和するように努めます。また、既設の建物で、周囲とは調和しない派手な色彩を使用している建物も外壁の塗替え時には、基準に適合させるようにしなければなりません。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

2.(3) 色彩

基準 2

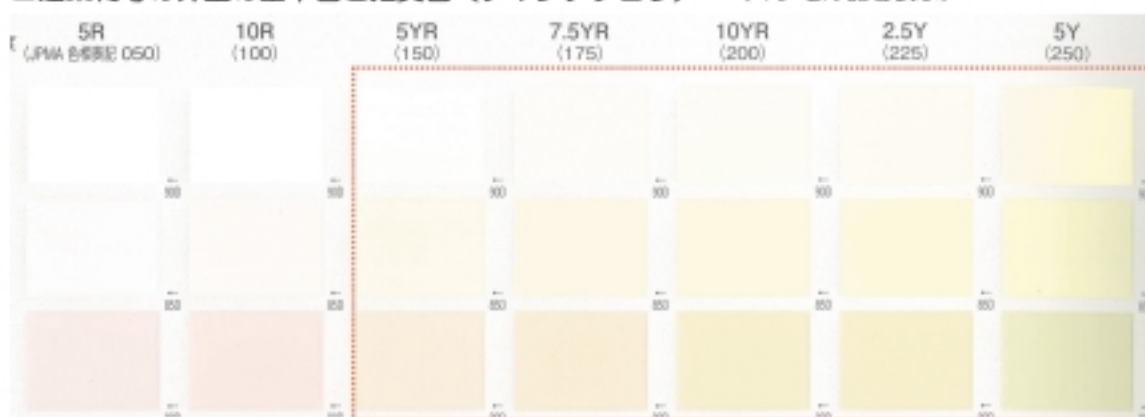
建築物の外壁又は工作物の色は、着色していないコンクリート、金属、ガラス等を除き、明度8以上、彩度2以下の範囲内の色彩とする。ただし、外観のアクセントとして着色する場合は、各壁面の10%以下においてその限りでない。また、浦添市景観まちづくり審議会の承認を得たもの或いは、歴史的又は文化的な事由により、当該色彩以外の使用が社会通念上認められている場合は、その限りでない。

キーワード ふさわしい色

沖縄は鉄筋コンクリートの建築が主流となっているため、外壁の色彩は、塗装がメインとなっています。その外壁の塗装色は『明度8以上、彩度2以下』と定められおり、仲間地区では赤瓦と琉球石灰岩の使用を奨励しているため、その伝統的素材に合う塗装色として「ティダナチュラ」と名づけた『明度8以上、彩度2以下の色相 YR～Y』の範囲で推奨しています。又、彩度が高い色や蛍光色を用いると、周辺から浮いたりするため注意が必要です。アクセントとして着色する場合には、ある程度幅を持たせることで、個性の演出を図っていますが、仲間地区は歴史地区であるため、周辺との調和も含めたふさわしい色の色彩計画が求められます。

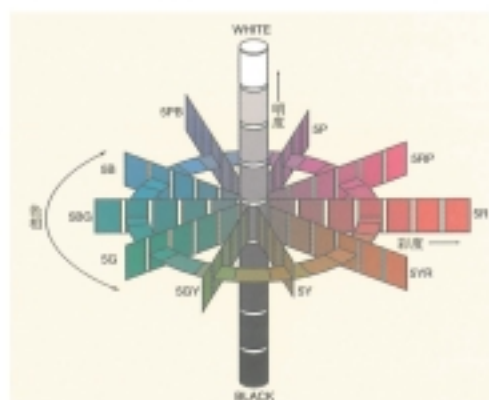
※尚、上記基準は、変更部分の対象となります。

■建築物等の外壁の基準色と推奨色（ティダナチュラ）（マンセル記号表示）



例：「ティダナチュラ」の範囲『明度8以上、彩度2以下の色相 YR～Y』

■マンセルの色立体

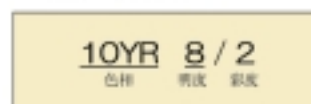


色は「色相」「明度」「彩度」の3つの属性で表すことができ、これを数字やアルファベットで分かりやすく表記されたマンセル値が一般的に利用されています。

- 色相：赤、青、黄などの色みを指します。
- 明度：色の明るさの度合いを指します。
- 彩度：鮮やかさや色みの強弱の度合いを指します。

■マンセル表記の例

例：10YR8/2は、色相 10YR、明度 8、彩度 2 を表します。



※印刷により、実際の色彩とは異なります。



道路の舗装に琉球石灰岩を使用し、壁に YR 系の塗装色を用いることで「ティダナチュラ」をイメージできる清々（すがすが）しい通りとなります。

2.(3) 色彩

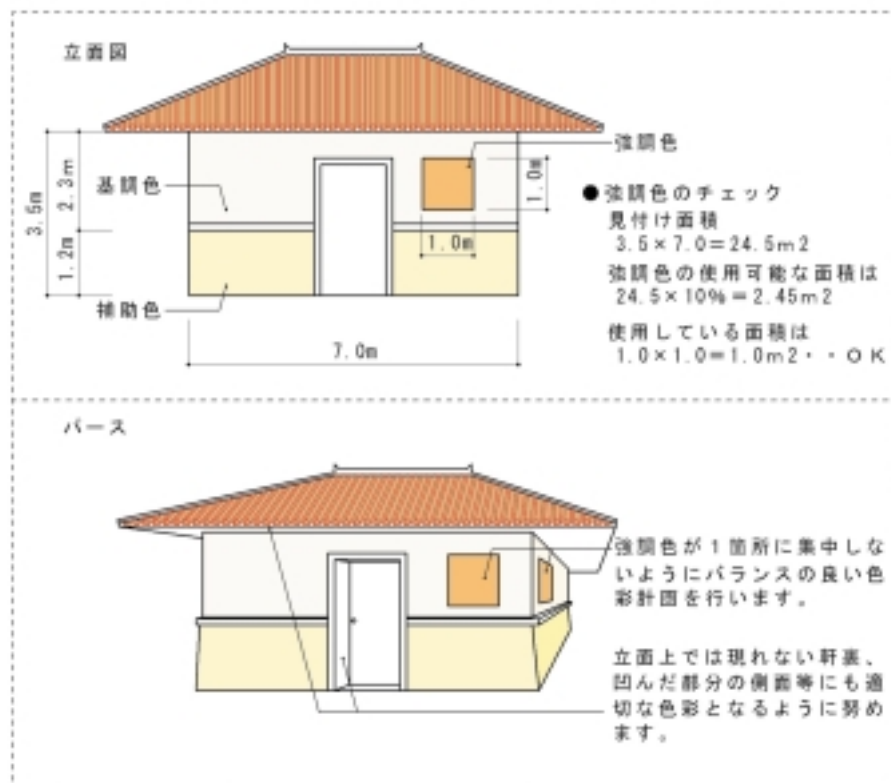
■ 配色構成の検討

一般的には、色彩にはその面積や組み合わせなどにより大きく印象が変わるという性質があります。周辺景観と調和した落ち着いた色のある色彩のデザインを行うために、外壁に用いる「基調色」と「補助色」については、明度8以上、彩度2以下とし、アクセントとして着色する「強調色」については10%以下とし、配色構成の良いバランスを計画します。

基調色（ベースカラー）	：最も大きな面積を占め、イメージ全体を左右します。	明度8以上、彩度2以下 「ティダナチュラ」を推奨
補助色（サブカラー）	：基調色と強調色の間を調和させ安定感を与えるために落ち着いた色のある色を推進します。	
強調色（アクセントカラー）	：小さな面積に用いて全体を引き締めるために使います。個性の演出を図りやすい半面、彩りや多様性を醸し出すことを目的としています。	明度、彩度の基準はなし 各壁面の10%以下とする。

■ 強調色について

基調となる部分では統一感をつくる一方、それ以外の補助色や強調色では多用な色を使用することで、創意と工夫に満ち、賑わい、楽しさ等を表した「チャンブルー」という多様性をつくり出します。しかし派手にならない程度で個性を演出する色彩計画に努めます。外観にアクセントとして着色する場合には各壁面の10%以下が基準となっていますが、建物は面ではなく、立体で見えるためバランスの良い色彩計画を行います。



■ 調和の方法

類似型調和

- ・色相環上で隣接する色である類似色相、近似色相の組み合わせ。
- ・明度・彩度は異なっても、色相が近い範囲に収まっています。
- ・1つの色相、又は類似の色相を用い、トーンに変化を持たせます。
- ・木や土を建材として使用していた日本の伝統的な街なみは、YR系を中心とした色相調和型が多く存在します。

同色型調和

- ・同一の色相でトーンに変化を持たせた色の組み合わせ。
- ・同じような近い色彩範囲でまとまっています。

トーン調和

- ・同じトーンで明度や彩度を調整した組み合わせ。
- ・色相はいろいろあるが、トーンが近い範囲に収まっています。

対比型調和

- ・色相環上で反対の位置にある対立色相の組み合わせ

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

2.(4) 素材

基準 1

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した素材を使用するように努める。

背景

浦添グスク周辺地区の中での仲間地区は、浦添の中の浦添（ドゥームラ）とも称され、浦添グスクをクサティ森(ムイ)として古くから今日まで本市の中心地として発展してきました。集落背後のクサティ森(ムイ)や御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの歴史的・地域的資源が暮らしにいきづいています。歴史的な地域地区として赤瓦や琉球石灰岩等の地域性をあらず素材を効果的に活用していくことが、美しい街なみを保全・創出していく上で大切な事となります。

方策

素材については、できるかぎり自然な、土に還元される材料を使用します。また、屋根、壁、外構などには、地域の材料（琉球石灰岩や赤瓦等）を利用することで、年月を重ねるとともに風格のする素材の活用も考慮します。

*キーワード（手がかりとなる言葉）

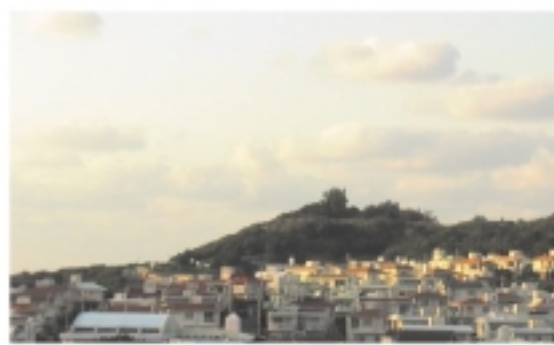
- ・ 地域素材の活用 …… 基準 2
- ・ 浸透性のある舗装材 …… 基準 3



緑の稜線を保全し、地域の素材である赤瓦等で街なみを修景していくと美しい街なみが形成されます。



一部整備された、歴史の道から幼稚園と奥に中学校を望んだ景観。赤瓦屋根が重なり美しく見えます。(仲間)



緑の稜線を保全し、地域の素材である赤瓦等で街なみを修景していくと美しい街なみが形成されます。(豊見城市 渡橋名)

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

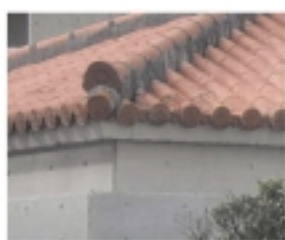
基準2

赤瓦や琉球石灰岩など地域性をあらわす素材を効果的に活用し、浦添グスク周辺にふさわしい素材の活用に心がけることとする。

キーワード	地域素材の活用
	地域性をあらわし、浦添グスクにふさわしい素材として、赤瓦や灰色瓦、琉球石灰岩やあわ石等が上げられ、それらは年月を重ねるとともに風格の感じられる素材となっています。 建物においては、鉄筋コンクリート造やコンクリートブロック造が一般的に普及しているため、それらとの組合せでもって効果的に演出します。地域素材の活用は、沖縄の風土を現し、味わい深い景観をもたらしてくれます。 その他、地域素材として、琉球ガラスがあり、小窓や表札として色鮮やかさと独特な風合いが広く支持されています。また、花ブロックは、亜熱帯地域の沖縄では、強い日差しを遮り、通風を確保することができる雨端的な空間を形成できるため同様に多く用いられています。 仲間はグスクの森が残る伝統集落地区であるため、その風景に馴染まない素材の利用（アルミやステンレスを多用したモダンな意匠、スペイン瓦等）は控えましょう。

■浦添グスク周辺にふさわしい素材

古くから沖縄の地域素材として赤瓦、灰色瓦、琉球石灰岩、あわ石等が上げられますが、それらを仲間地区の素材として使用することで歴史ある地区として、格式ある街なみの形成に努めます。素材はできるだけそのものを活かすことが大事なのですが、御影石等のように、地域の素材では無い材料については配慮が必要となります。また、金属、ガラス、タイルなどの反射率の高い材料は大量に使用する事を控え、使用するさいは周辺に配慮した計画とするように努めます。



赤瓦



灰色瓦



琉球石灰岩



あわ石

灰色瓦とはセメント瓦ではなく、焼物の高麗瓦（コウライカワラ）を表し、ようどれ館を建設する際に跡地から出た瓦で、それも歴史や仲間地区らしさを表すと考え、基準に定めています。

■地域素材を活用した住宅



赤瓦葺きが伝統地域としての格調を高めます。

コンクリートの表情を変えて曲線の意匠を強調

花ブロックが適度な通風と開放性をもたらしてくれます。

県産である「あわ石」を塀として利用し、見慣れた景観を形成しています。

T字路にある石蔵當（イシガントー）が歴史性、場所性をあらわしています。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

2.(4) 素材

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更



塙の修景（仲間地区）

赤瓦を塙に載せ、小割りした赤瓦の廃材を波型に貼り付けることで、通りに表情を持たせています。



通りの修景（北中城）

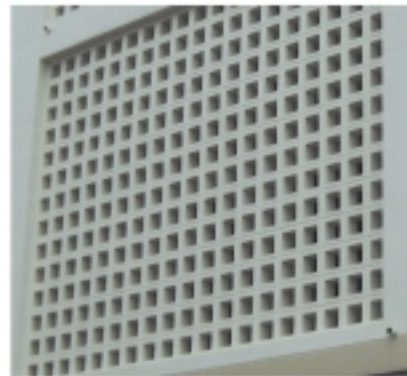
赤瓦を排水溝の一部として活用し、石灰岩を縁に用いて景観として眺めると東屋と排水溝の瓦が面と線として対比しながら同じ素材により調和しています。

■周囲に調和し配慮した素材の使用

ルーバーや花ブロックも、日差しが強い沖縄では、日差しを返（サエギ）り、通風を確保することができる地域風土を表す素材として重宝されますが、それが過度になりすぎると、その周りの風景や地域から浮いた形になってしまうため、使用する場所、形態、規模については十分な注意が必要となります。



沖縄の気候風土にあう、日差しをさえぎり、通風を促す意匠となっているが、伝統地域には、合わない形態・意匠となっています。（仲間）



花ブロックを使用し沖縄の気候風土にあう空間を形成しています。



琉球ガラスは表札や飾り窓等にも愛用されています。

基準 3

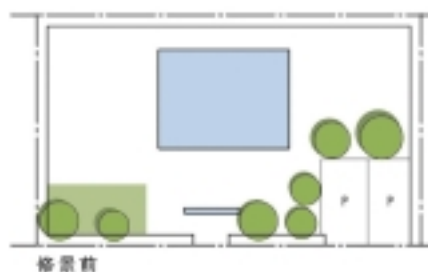
外構の舗装は、積極的に浸透性のある材料を使用するよう努める。

キーワード 浸透性のある舗装材

近年ではコンクリートやアスファルトにより覆われた敷地、舗装路等が目立つようになってきており、無機質な空間が多くなってきています。

そのため浸透性のある舗装材を使用することで、舗装材の隙間から植物等が育ち、温かみのある通りや外部空間が形成されます。また、夏を涼しく過ごすための工夫でもあり、雨水を少しでも地下に導くことで、井戸や川へと、水の循環等にも繋がっていきます。

■浸透性のある舗装材の使用



庭や駐車場を積極的に緑化することで涼しい環境となります。



無機質な駐車場で、夏は照り返して近寄り難い空間となります。



石畳と緑化ブロックにより、味わいのある外構となっています。



緑溢れる潤いのある駐車場。



石畳として、修景し風情のある路地。

基準 1

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した緑化に心がける。

背景

仲間地区は、浦添の中の浦添(ドゥームラ)とも称され、浦添グスクをクサティ(ムイ)として、古くから今日まで本市の中心地として発展してきました。
集落背後のクサティ森(ムイ)や御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの歴史的・地域的資源が今も暮らしにいきづいています。
仲間地区は、古くから建築物と自然(緑)との深い関わり合いがあり、これからもそのきずなを維持しなければなりません。

方策

仲間地区にとって、クサティ森(ムイ)の緑や集落内の木々等を生かしながらか緑化・修景し、豊かな自然環境になじむようにしていくことは大事です。クサティ森(ムイ)と一体に歴史を感じさせる風景とします。

*キーワード(手がかりとなる言葉)

- ・ 垣間見える庭 …… 基準 2
- ・ 緑化された駐車場 …… 基準 3
- ・ 緑地の確保 …… 基準 4
- ・ 通りへの演出 …… 基準 5



■仲間地区の現状



境界を高いブロック塀で仕切り、潤いを感じられない。これを、生垣や石垣などを使用するとよい。

■塀・敷地内緑化



塀・敷地内緑化の例
塀を緑で覆うことで、通りに潤いを与えています。



既存の緑と一体となった緑化が歴史性、地域性を表出します。

基準2

柵・塀等は低く抑え生垣、緑化などを行い、日だまりとゆとりを確保するよう工夫する。

キーワード 垣間見える庭

昔ながらのむら・まちでは敷地内の花緑が垣間見える風景が美しいとされていました。道路と宅地にはとても重要な関係があり、道路沿いに高い塀を設けた場合道路に対し圧迫感を与え日が当たらない場所ができますが、塀等を低く抑えることで日だまりができます。垣間見える庭が、奥ゆかしい空間となり歩く人と住人を適度に結びつけてくれます。

■塀を低く抑え緑化



少し庭が見える塀の高さとする、敷地内の樹木が見え道を歩く眺めはよくなります。



■生垣



■道路面の敷地に高低差がある場合



高い塀を緑化することで、圧迫感を軽減します。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準3

屋外駐車場は、舗装材やパーゴラなど積極的に駐車場緑化に努める。

キーワード 緑化された駐車場

一家に一台以上の車が必要になった現在、車庫の見えない屋敷はほとんどありません。宅地の玄関先には必ず車庫や駐車スペースが通り前面に現れてしまいます。そのため、道路からの車庫の見え方が重要になります。

背後にクサティ森（ムイ）を擁する仲間地区は、緑化された駐車場とクサティ森（ムイ）が一体になり歴史を感じさせることは歴史的地区を保全する為に重要なことです。

駐車場スペースも庭の一部として、植生ブロックなどで緑化し、車が出掛けているときも潤いのある空間とします。パーゴラによる屋根の緑化も効果的です。

■芝ブロックで緑化している例



庭の延長とも思わすような駐車場で、通りに対し潤いを与えています。



広い駐車場では、植生ブロックや樹木を植えることで潤いを効果的に与えます。

■パーゴラで緑化している例



上部の庭とパーゴラが一体となった緑化



駐車場入り口を緑化することで、潤いがあります。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準 4

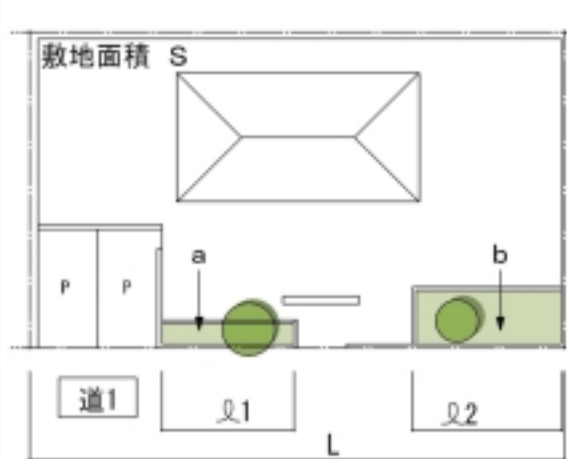
原則として敷地面積5%以上の緑地を設けることとし、それらを間口の1/4以上に配置するよう工夫する。

キーワード 緑地の確保

伝統的民家は、周囲に木を植え台風から家を守ってきました。そのため緑豊かな通りとなっていました。個々の敷地が通りに対して緑地の確保をし、それぞれの緑が周囲と穏やかにつながっていくように計画すると、クサティ森（ムイ）と一体となった潤いのある通りとなるでしょう。地場植物を積極的に植えていくことで、仲間地区の地域性をだします。壁面緑化などを施し、緑溢れる通りを演出します。また、緑を広い視野で捉えた、緑視率（見た目の緑の量）や緑被率（緑の覆う量）についても考慮が必要です。

■緑地率の算定例

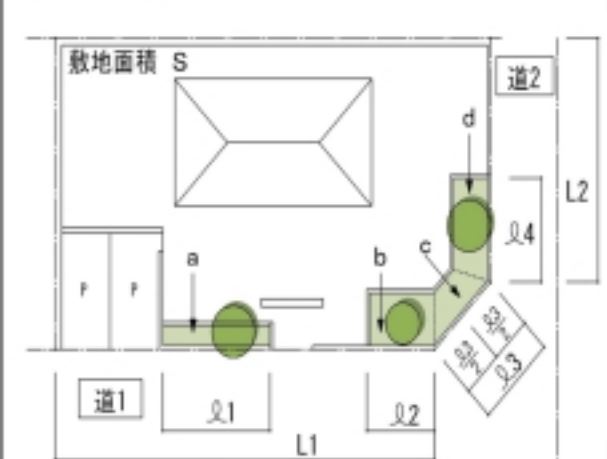
1 面道路の場合



●必要な緑地面積 $S \times 5\% < a+b$

●必要な間口の緑地距離 $L \times 1/4 < (l1+l2)$

2 面道路の場合



$S \times 5\% < a+b+c+d$

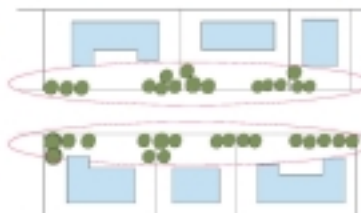
$(L1 + l3/2) \times 1/4 < (l1+l2 + l3/2)$

$(L2 + l3/2) \times 1/4 < (l4 + l3/2)$

■緑でなじむ境界



塀を境界よりも後退し、道路前面に植栽を設けています。

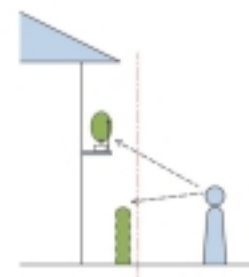


道路前面に緑が連続し、それぞれが穏やかにつながり、潤いを持たすよう計画します。

■緑化の工夫



バルコニーやポーチ、テラス等の緑化も効果的です。



位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

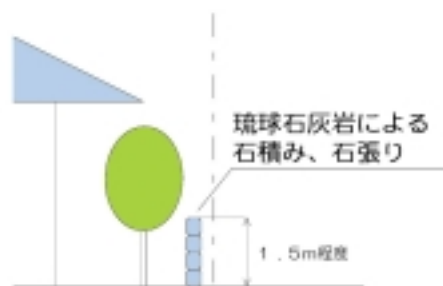
基準5

道路に面する部分の塀は、原則として、敷地面から高さ 1.5m 程度の琉球石灰岩による石積みや石張りで修景したものとするか、敷地面から高さ 0.6 m 以下の琉球石灰岩による石積みや石張り或いは類似の塗装などで修景し、その上部は垣・さく・フェンス等を設置し緑の垣根を設けるよう心がける。ただし、道路面と敷地に高低差が著しくある場合は、その限りでない。

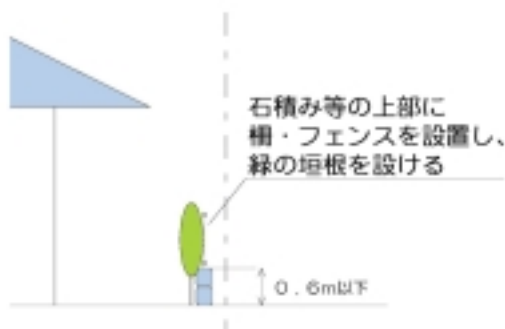
キーワード | 通りへの演出

仲間地区には、浦添グスクがあり浦添グスクの歴史・伝統的まちなみ景観を保全・回復するため古くから用いられてきた素材である琉球石灰岩を使用します。通りの変化の表情を創る塀は、なるべく自然の材料を積極的に利用し仲間地区を表現します。通りへの演出は、道を歩く眺めにとって重要です。狭い道（スーシーグラー）では、生垣を設けると効果的です。

■石積み



■石積みの上に生垣



■石積みの上にフェンス



■幅の狭い通路（スーシーグラー）



ブロック塀ではなく、生垣で境界を仕切ると、心休まり歩いて楽しい通りとなります。

路地の雰囲気をかもし出すように計画します。

基準1-ア

浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した屋外設備・サイン等とします。

背景

仲間地区では、集落背後のクサティ森(ムイ)や御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの歴史的・地域的資源が暮らしにいきづいています。

視点場(市役所)からの眺めから、多くの屋外設備が見受けられ、緑のグスクの景観を阻害していることがわかり、集落内の歩く目線でも多くの屋外設備、鉄塔類、サイン等が飛び込んできます。

方策

地域資源でもある緑の両翼等を屋外設備やサイン等で阻害しないような位置、形態、規模とします。また、屋外設備は通りや視点場からは見えない位置とするか、建築物と一体となる形態や意匠とします。サイン等は煩雑(ハンザツ)とならないよう配慮し、周囲に馴染む色彩や節度ある形態・意匠に配慮します。

*キーワード(手がかりとなる言葉)

- ・ 目立たない屋外設備・・・基準1
- ・ 風景に馴染む鉄塔類・・・基準2
- ・ 節度あるサイン・・・・・・基準3



市役所から見渡し、高架タンクが目立つため、配慮が求められます。(仲間地区)



■高架タンクの風景

沖縄の年間降水量は、他府県に比べ恵まれています。梅雨や台風の時期に偏り、雨の減少に伴い水の供給が不安定となり、毎年のように水不足から、給水制限を余儀なくされ、生活の智慧として高架タンクが普及しています。そんな暮らしの風景にも美的感覚を取り込んだ景観となるよう高架タンクも配慮しなければなりません。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準 1 - イ

屋外設備は、露出させないようにし、修景措置を講ずること。
やむを得ず露出させる場合は公共空間から見えにくい位置に設置するよう努めること。

キーワード 目立たない屋外設備

集落背後のクサティ森(ムイ)が地域資源でもあり、仲間地区の美しく特徴ある風景を形成しています。そのため、その風情がより感じられる視点場等の公共空間は魅力を伝える場所であり、そこから望んだ際に、露出した高架タンク等が緑のブスクや稜線を障害しないよう、目立たない位置に設置したり、建築物と一体となった意匠・形態とすることで目立たない屋外設備に努めます。

また、エアコン等の室外機も通りにから目立たない様に工夫が必要となります。

■目立たない屋外設備



高架タンクを隠して、赤瓦屋根で建築と一体化をはかり、屋根の重なりが美しく、多様な表情を創出しています。



住宅においても、目立たない屋外設備とすることで、単体としての建築のみならず、街なみも美しくなっています。



エアコンの室外機等も無造作に露出しており、景観としても良くないため、通りからは見えにくい位置に設置するか、意匠的に隠す等の工夫が必要です。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準2

鉄塔類の立地は、できるだけ大規模にならないよう、また目立たないよう工夫する。

キーワード 風景に馴染む鉄塔類

社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するインフラは福祉の向上と経済の発展に必要不可欠であり、公共の財産であるが、その位置、形態、規模については配慮が必要となります。大規模にならないよう検討し、目立たない位置に配置するよう工夫します。形態や色彩も風景に馴染む鉄塔類とすることで、遠くからの景観にも配慮します。また、足元周りは緑化による修景を行い、グスクの森や地域資源等を阻害しないように工夫します。

■鉄塔（遠景）



浦添グスク付近に立ち、遠くからでも目立つ鉄塔。積線に位置しているため景観を阻害している。そのため位置について配慮や工夫が必要。

■鉄塔（近景）



近景では意匠・形態や色彩が目立つため、機能と構造強度を考慮したうえで、最小限の部材で構成し、風景に馴染むように工夫します。

本体の色彩を押さえ、周辺を積極的に緑化します。

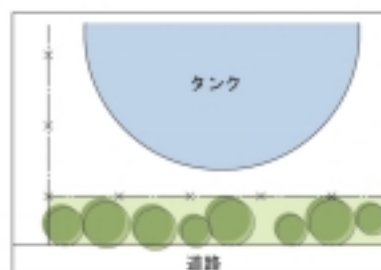
■周辺への馴染んだ色彩

背景よりも低彩度が基本となり、背景との対比が低い色を用いることで自然環境に馴染むことができ、亜鉛溶融メッキ仕上げや茶系統の色とすることでグスクの森との融和を図ります。

■緑化修景

鉄塔やその他の工作物の足元廻りに緑化を行うことで、修景をはかります。

■給水タンク



道路沿いに位置した給水タンクのフェンスが威圧的で無機質となっている。そのため道路との間を緑化したり、タンクにデザイン画や壁面緑化を施したりすることで、和んだ修景を行います。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

基準3

安全性や美観に配慮した節度あるサインとする。

キーワード 節度あるサイン

仲間地区は緑豊かな集落背後のクサティ森(ムイ)や御嶽(ウタキ)、拝所(ウガンジュ)、樋川(ヒージャー)などの歴史的・地域的資源が残されています。

そのため地域資源や伝統集落地域を意識した雰囲気配慮した節度あるサインが求められます。それは、緑の稜線や伝統集落が美しく引き立つサインでもあります。

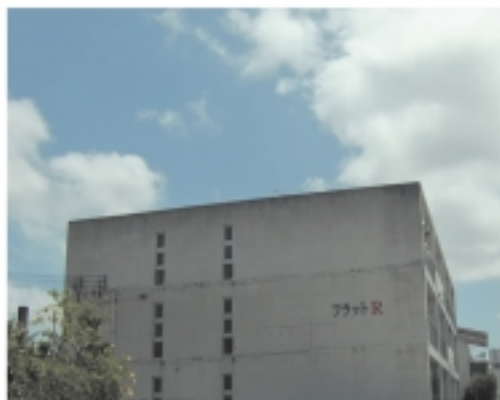
その他、定期的なメンテナンスを行い、長期に渡り美観を維持することも必要となります。

■控えめなサイン



ようどれ館

視点場や公共的な場所は、本市の魅力を伝える場所であるためその場所からの眺めは特に気を付けなければなりません。1 階の入口付近に、低彩度色のサインを設ける等、品位のあるサイン設置に努めましょう。



賃貸住宅のサイン



美観に配慮したサイン

その他

■シーサーのある通り景観



■石敢當(イシガントウ)のある通り景観



T 字路や三叉路に設置される魔よけ。生活の一部でもあり、集落内の構成要素ともなっています。

基準 1 - ア

伝統的な集落の特徴ある地形や地割を活かすよう工夫し、敷地の分割はできるだけ控える。

背景

仲間地区は浦添グスクをクサティ森(ムイ)としているため、高台に位置しており、遠くからでも緑の稜線が望むことができます。また、仲間地区は南西斜面に位置しており、沖縄の気候風土にあった地形であるため、その地形を活かした計画を行います。また、古くから伝わる仲間地区の良さの1つに、地割があり、曲がった道、敷地形状も活かした計画とします。そして、開発による小さく分割された敷地では、石垣、生垣や緑の連続性が築きにくく、地形・地割もいかすことがむずかしくなり、街なみ形成を図ることができなくなるため控えます。

方策

地形を活かすために、元の土地形状をできるだけ残した造成を意識し、切土盛土は必要最小限とし、長大な擁壁を生じさせない工夫に努めます。また仲間地区の地割りは、直線的でない緩やかな形態を特徴としており、それを受け継いだ計画が求められます。そして敷地は最低限 165m² (50 坪) 以上の面積を確保し、生垣や石垣による通りの連続性をイメージした意識が必要となります。

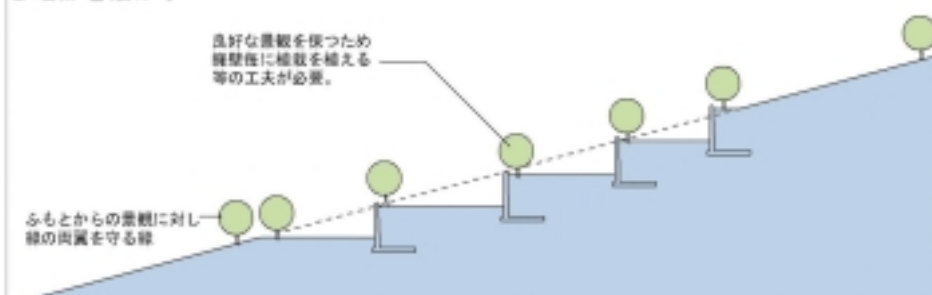
*キーワード(手がかりとなる言葉)

- ・小さな擁壁・・・基準 1
- ・視点場とグスクの緑・・・基準 2
- ・緑地の確保・・・基準 3

■ 南西斜面に位置する仲間地区

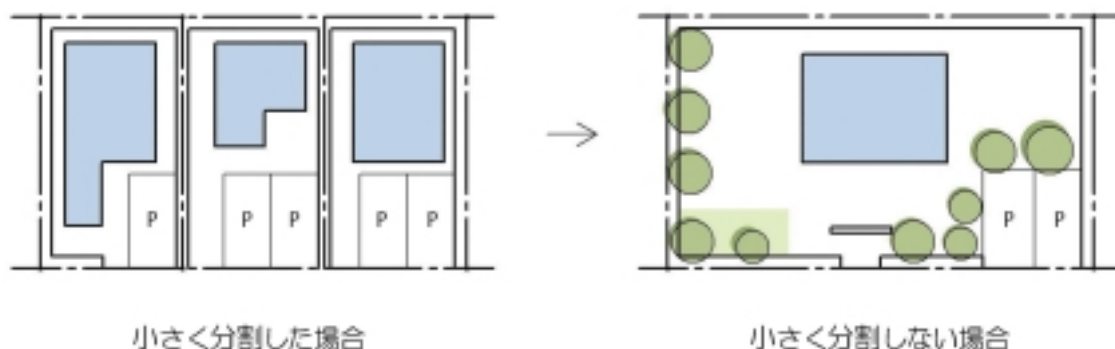
視点場や公共空間からの良好な景観を保つため特徴ある斜面地となるような造成を行いましょう。

○地形を活かす



■ 敷地の小さく分割を控える

敷地を小さく分割すると、緑地空間が減少し、間口が狭くなると駐車場の必要性から石垣や生垣等もできなくなり、通りの表情が形成できなくなるため、小さく分割を控え、伝統地域としての街なみづくりに努めましょう。



3 開発行為

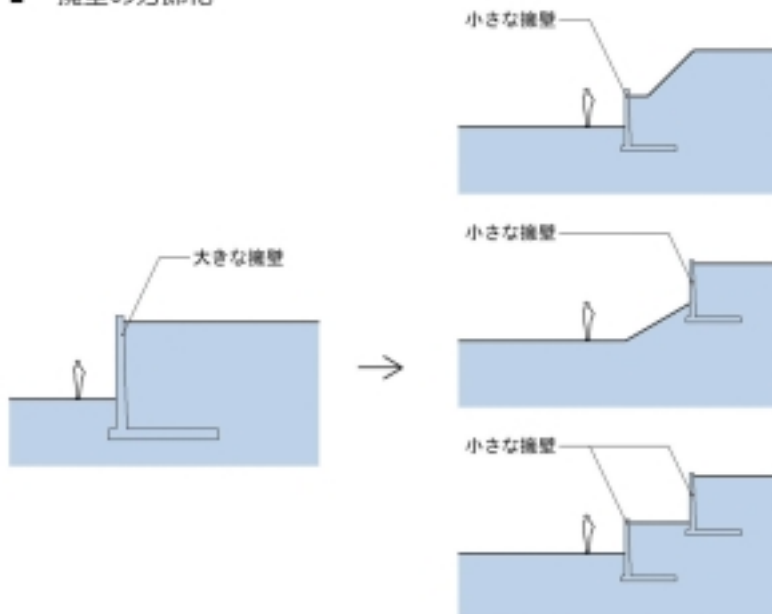
基準 1 - イ

擁壁やのり面が生じる場合は長大にならず、小さな擁壁やのり面となるよう地形の分節化を図る。また、のり面については緑化を図り、擁壁が生じる場合は、周辺の景観と調和した形態及び素材とするよう努める。

キーワード | 小さな擁壁

仲間地区は南西斜面に位置しているため、斜面地が多く、建築や開発行為等で擁壁が生じる場面が多々あります。また、造成などを伴う開発行為は見慣れた風景も一変する行為にもなりかねないため配慮が必要となります。そのため、擁壁やのり面が生じる場合は、圧迫感が生じる長大な擁壁を設けず、スケールを落とした小さな擁壁としたり、のり面とすることで、元の地形に馴染んだ、なだらかな造成を行います。また、周辺環境との調和を目指し、琉球石灰岩や石灰岩調などの見慣れた素材や緑化できる擁壁等を使用し良好な景観形成に努めます。

■ 擁壁の分節化



のり面がなだらかな風景をつくった良い事例。



擁壁を2段に分節化を図ることで、心地良いスケールとなっています。

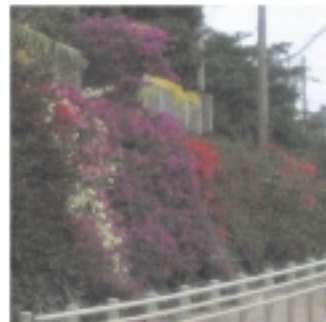
■ 素材感や緑による修景



琉球石灰岩調による修景



緑化ブロックによる修景



緑化による修景

基準2

地区内においては、斜面緑地を活かすよう努めると共に、主要な視点場から地域のシンボルである浦添グスクを中心とする斜面緑地の眺めを遮断しないように努める。

キーワード 視点場とグスクの緑

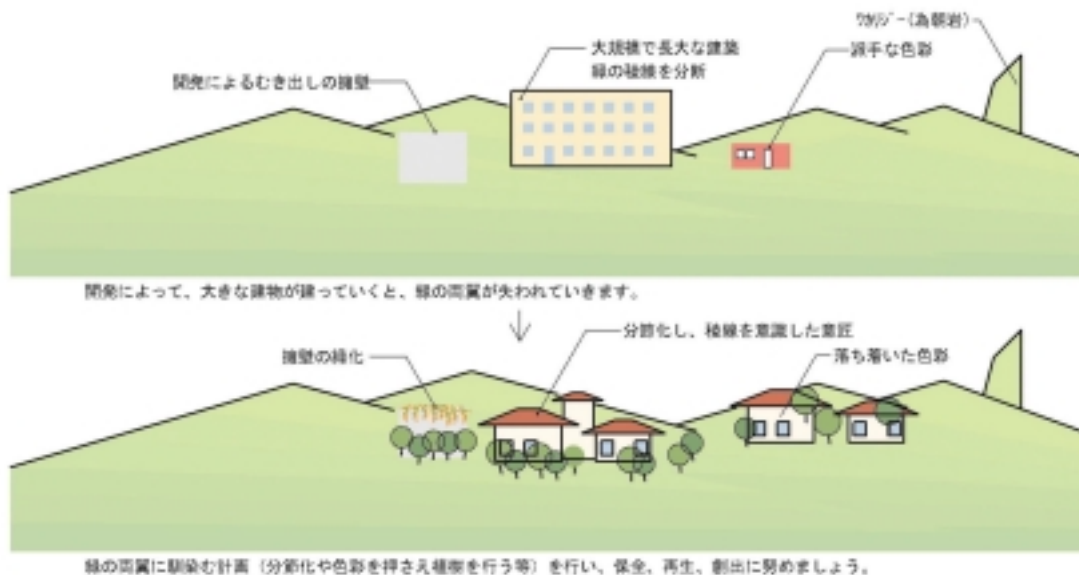
浦添グスクの豊かな緑は「緑の稜線」として市民に親しまれており、開発により分断されたり、緑が減少するのを防がねばなりません。主要な視点場である市役所や経塚の碑等は多くの人が気軽に訪れる場所であり、本市の魅力を伝える場所でもあるため、仲間地区での開発は規模を抑え、形態を分節化し、山並みに合わせた意匠を行い、色彩を抑え、緑を保全・再生し、視点場とグスクの緑との調和を目指し、未来の子供達に残し伝える景観にしましょう。

■視点場（経塚の碑）からグスクの緑を望む



■周囲の景観と調和した規模・形態・色彩

- ・ 建物の規模が大きくなるのであれば分節化を行い、スケールを抑えます。
- ・ 屋根も緑の稜線に合わせた屋根形状とすることで、馴染んだ景観となります。
- ・ 緑や周囲の建物に配慮した色彩が求められます。



■既存木や緑地をできるだけ残す

- ・ 既存木を残した計画や移植を施す計画としましょう。
- ・ 造成や築造で失われた緑地は、外構や壁面緑化等で回復するように努めましょう。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

3 開発行為

基準3

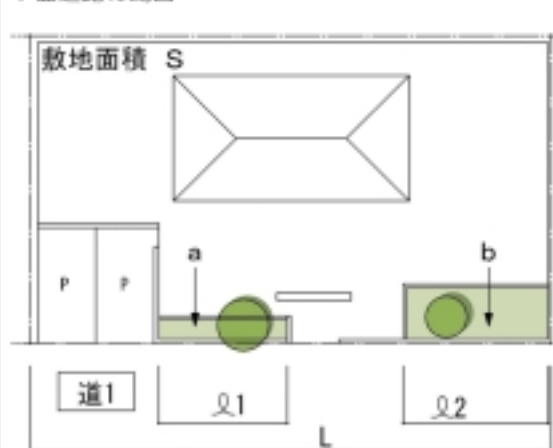
原則として開発による各宅地には、各宅地面積の5%以上の植栽が行われるスペースを設け、間口 1/4 以上を道路に面するよう配置する。

キーワード 緑地の確保

南西斜面に位置する仲間地区での開発行為は大規模な造成により、クサティ森(ムイ)や緑の稜線などの地域資源も失われる恐れもあります。そのため豊かな緑の保全と再生を目指し、緑地の確保に努めます。その場合、原風景の創出を意識し、琉球松やタブの木や在来種等を植え、仲間地区らしさも育てます。また、緑を広い視野で捉えた、緑視率（見た目の緑の量）や緑被率（緑の覆う量）についても考慮が必要です。

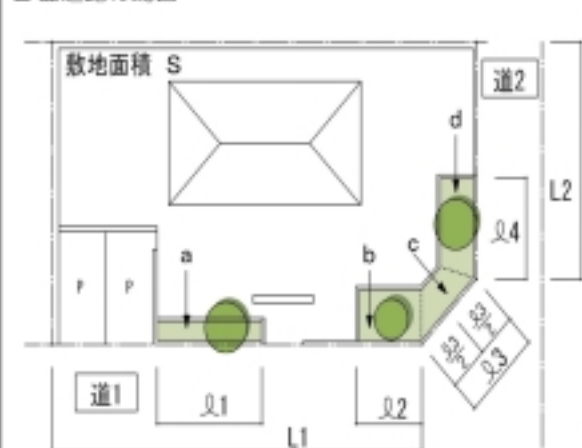
■緑地率の算定例

1 面道路の場合



- 必要な緑地面積 $S \times 5\% < a + b$
- 必要な間口の緑地距離 $L \times 1/4 < (l_1 + l_2)$

2 面道路の場合



- 必要な緑地面積 $S \times 5\% < a + b + c + d$
- 必要な間口の緑地距離 $(L_1 + l_3/2) \times 1/4 < (l_1 + l_2 + l_3/2)$
- 必要な間口の緑地距離 $(L_2 + l_3/2) \times 1/4 < (l_4 + l_3/2)$

・奥行き2m以上の緑地面積が確保できる場合は、高木を選定することで、通りも緑陰が形成することができます。

■生垣のある潤いある通り



通り沿いを緑化することで、潤いある通り景観が形成されます。

■塀と道路の間



敷地境界沿いに塀を設けるのではなく、10cmでも後退し、植栽を設けることで通りが豊かになります。

4 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積

基準 1

屋外での物件等の堆積は道路などの公的空間や主要な視点場から離れた位置で行い、積み上げに際しては、高さをできるだけ低くするよう工夫する。

キーワード 堆積の方法

屋外に野積みされたスクラップなどの廃棄物や建設資材等は、周辺の景観と不調和を来すばかりか、景観を阻害することが多々あります。そのため周辺道路からできるだけ離れた場所に集積・貯蔵を行い、通り景観にゆとりをもたせるように工夫します。また、積み上げ高さもできるだけ低く行うことで、通り景観や遠くの視点場からも見えないよう堆積の方法を工夫することで修景に努めます。



物品等が道路沿いに高く積んであるため、危なく見だ目にも良くない。

通り沿いから離れた位置とすることで視界が広がり、ゆったりとした通りとなります。



乱雑な建設資材や高く集積した土壌等も景観を阻害します。

資材の整理整頓を行い、土壌等も低く集積しすることで、通り沿いにゆとりある空間形成と、遠くの視点場から望んだ際の景観も阻害しないよう景観の工夫を行います。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

4 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積

基準2

屋外への物件等の堆積は目立たないように配置し、常に整理整頓を心がけ、植栽や修景された塀等で遮へいに努める。

キーワード 遮へい

屋外での集積・貯蔵は物品の出し入れに便利な道路隣接地で行われることが多いことから、連続した沿道景観を分断する。このため、集積・貯蔵物が周辺道路から見えないように遮へいする必要がある。その際には、樹木による緑化や周辺景観に馴染んだ塀などによって良好な景観の形成を図っていくことが求められる。



道路沿いに集積物があるため、圧迫感のある通りとなります。

集積物を高く積まず、また、緑化などで修景を行うと潤いのある通り景観となります。



緑で遮へいすることで良好に修景を行っています。

基準 1

掘採または採取後の跡地は、植栽等で修景を行い、周辺景観に配慮すること。

キーワード 跡地の修景

土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採等の行為は地形の改変を伴い、跡地が無残で山肌が露出したままの状態が多々あります。そのため植栽の樹種や樹形等を考慮し、周辺の自然植生と調和した緑化を行うことが求められます。緑化は砂ぼこり等が飛び散るのを抑え、土砂の流出を防ぐ為にも有効となります。また、採取期間も長期にわたることから、採取が完了した地区から随時跡地の修景に努めます。



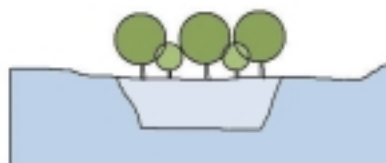
鉱物を採取することで、むき出しになった山肌は景観的にも痛々しく感じられます。



土質の流出を防ぐ為にも採取が完了したところから緑化を行い修景します。



開墾、採取、掘採することで地形が改変されたままでは、世代を超えた原風景の共有もむずかしくなります。



できるかぎり、元の地形となるように努め、次の世代に受け継ぐように修景します。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

5 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採

基準2

道路などの公的空間や主要な視点場から目立たないように植栽や修景された塀等で遮へいに努める。

キーワード 遮へい

土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採等は規模が大きく、山肌がむき出しになるなど、周辺の景観を阻害している場合があります。そのため、採取場所が周辺道路から目立たないように遮へいする必要があります。遮へいする方法として、宅地入口付近と外周部を重点的に、塀、生垣等、樹木等により遮へいすることで、近景としての道路などの公的空間や遠景としての視点場からの良好な景観の形成に努めます。



開墾、採取、掘採等の行為が目立つ景観は緑の山を侵食した無機質な風景となります。

近景、遠景からの景観にも工夫した植栽や塀などで遮へいに努めます。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

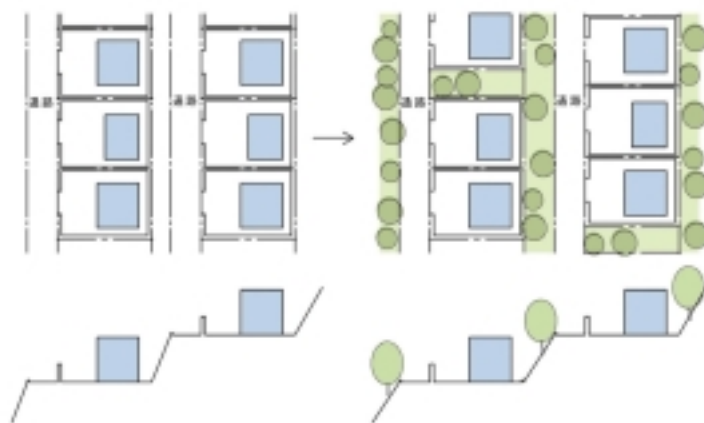
基準 1

墓園の建設などによる土地の形質の変更後は、原則として対象範囲の5%以上の緑地を設けることとし、主に外周部に樹木等による緑化修景を行うものとする。

キーワード 緑地の確保

緑豊かな浦添グスクは市民に潤いと安らぎを与えます。北側より浦添グスクを望むと、コンクリートで覆われた墓園が森を侵食しているようにも見えます。そのため、土地形質の変更後は、対象範囲の5%以上の緑地を設け、外周部にも積極的に樹木を植えることで緑地の確保を行い、グスクの森を守る工夫を行います。また、伝統行事である、先祖を供養する清明祭（シーミー）も緑豊かな環境で行うことができます。

■北側より浦添ようどれとワカリジー（為朝岩）を望んだ景観。墓園が浦添グスクの森を侵食しています。



斜面地でも緑地を積極的に整備し、植栽を施すことで、緑の保全・創出を行えます。



緑化修景が図られた墓園。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更

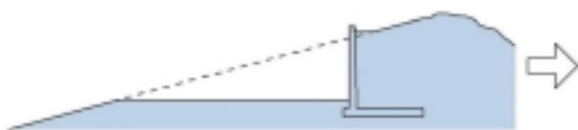
基準2

特徴ある地形を活かすよう工夫し、擁壁やのり面が生じる場合は長大にならず、小さな擁壁やのり面となるよう地形の分節化を図る。また、のり面については、緑化を図り、擁壁が生じる場合は、周辺の景観と調和した形態及び素材とするよう努める。

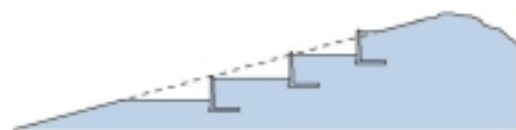
キーワード | 小さな擁壁

仲間地区は南西斜面に位置しているため、斜面地が多く、擁壁が生じる場面が多々あります。また、造成などを伴う開発行為は見慣れた風景も一変する行為にもなりかねないため配慮が必要となります。

擁壁やのり面が生じる場合は、圧迫感が生じる長大な擁壁を設けず、スケールを落とした小さな擁壁としたり、のり面とすることで、元の地形に馴染んだ、なだらかな造成を行います。また、周辺環境との調和を目指し、琉球石灰岩や石調吹付などの歴史的地区にふさわしい素材や緑化できる擁壁等を使用し良好な景観形成に努めます。



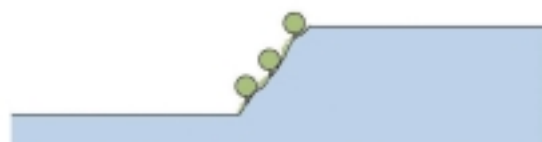
元の地形を大幅に改変し、長大で大きな擁壁を設けると圧迫感のある空間となります。



元の地形に沿うように土地形質の変更は小さな擁壁やのり面とすることで、なだらかな空間となります。



斜面地での造成では、のり面や擁壁が生じやすく、のり面の土が露出したままでは、土の流出、ほこりの飛散等もあり、景観上も好ましくない。



土地形質の造成中でも、環境に配慮し良好な景観形成のため積極的に緑化を図ります。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

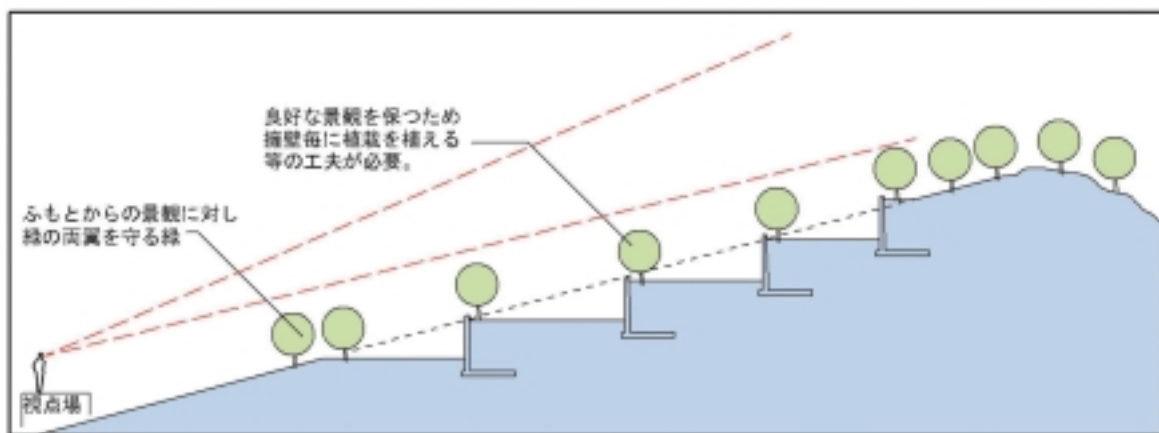
土地形質の変更

基準 3

地区内においては、斜面緑地を活かすよう努めると共に、主要な視点場から地域のシンボルである浦添グスクを中心とする斜面緑地の眺めを遮断しないように努める。

キーワード 視点場とグスクの緑

浦添グスクの豊かな緑は「緑の稜線」として市民に親しまれており、土地形質の変更により分断されたり、緑が減少するのを防がねばなりません。主要な視点場である市役所や経塚の碑等はいくつかの人が気軽に訪れる場所であり、本市の魅力を伝える場所でもあるため、仲間地区での土地の形質の変更では、規模を抑え、形態を分節化し、山並みに合わせた意匠を行い、色彩を抑え、緑を保全・再生し、視点場とグスクの緑との調和を目指し、未来の子供達に残し伝える景観にしましょう。



元の地形に沿うように土地形質の変更は小さな擁壁やのり面とすることで、なだらかな空間となる。また、標高の低い側に、積極的に植栽することで、視点場からの景観にも配慮します。

位置

形態・意匠

色彩

素材

緑化等

屋外設備

開発行為

物件等の堆積

土地の開墾等

土地形質の変更



1. 仲間地区（伝統地域）における緑化の方法・・・54
2. 緑を広い視野で捉えた考え方について・・・56

Ⅳ. 参考

ここでは、仲間重点地域における植栽の方法を生垣、壁面、屋上や駐車場といった、その場所にあう具体的な植栽方法を取り上げ、緑化の方法を紹介します。

1. 仲間地区（伝統地域）における緑化の方法

（1）生垣及び屋敷廻り（接道部）の緑化

屋敷廻りや敷地の接道部では、これまで、ブロック塀、コンクリート壁及びフェンス等で各々の好みの囲いでもって形成してきたため、まち並みといった空間や景観を創ることができませんでした。しかし今後は基準も策定し運営されているため、伝統地域として、緑豊かな整備を図ってゆく方法を提案します。



地盤面の高さを段を設け緩和している。

□ポイント□

- ・壁面後退により接道部の緑化を行い、プライバシーとパブリックの融合を図ります。
- ・接する道路に歩道がある場合は、歩道と一体的な空間とします。
- ・緑陰や花などテーマを持たせます。
- ・壁を設ける場合は壁面緑化もあわせて行います。

※植栽の方法

- ・歩道に街路樹が植栽されている場合は、その街路樹と役割分担をする植栽とします。例えば、歩道の街路樹がしっかり緑陰を創っているなら、修景や美化につながるヤシや花木等を植栽すると良いでしょう。
- ・シンボル、又は、ランドマークとなる樹木を配し、その地域の顔を創ることも一考であります。交差点と接する場合は外周を石で囲えば、チンマーサにもなりえます。
- ・地盤面や斜面地では、擁壁が道路沿いに設けられる場合が多々あります。その場合に、敷地境界から10cmでもセットバックし、植栽のスペース設けることで、潤いのある景観形成に努めることができます。

（2）壁面緑化

近年は建物の大型化により、窓の無い大きな壁面や、無造作に高い擁壁で造成された、無機質なまち並みが形成されています。緑豊かなグスクをクサティ森（ムイ）とする仲間地区が先導的に美しいまちづくりを目指し、壁面に蔓（あし）や蔦（つた）植物を這わせ、覆うなどの壁面緑化により、花やみどりのある景観や環境に変えていくことが重要となります。



擁壁を緑化することで緑の環境を提供しています。

□ポイント□

- ・それほど管理手間はかからない植物の種類を選ぶのが肝要です。
- ・わずかな緑化スペースでも植栽可能な植物を選ぶのが重要です。

※植栽の方法

- ・既設の壁面は、蔓や蔦で覆うと一層みどり豊かな環境となります。アラマンダやブーゲンビリア等の花物で飾ることで、通りのイメージを明るく華やかにすることができ、道路利用者や地域住民に親しまれる通りとなります。

※植栽スペースの確保

- ・一般的な土木施設の整備では、擁壁が道路沿いに設けられる場合は、境界沿いに設置する例が多いのですが、幅10cmでもセットバックし、スペースを設けることで緑の景観形成に努めます。

※土壌と土壌改良

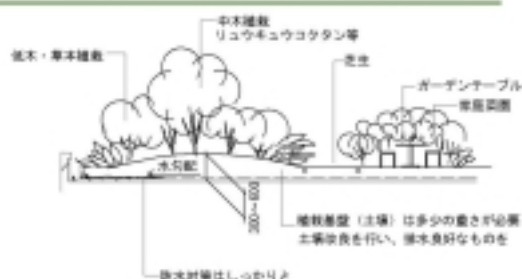
- ・植栽にもちいる土壌は、酸性土壌の国頭マージやアルカリ性土壌の島尻マージがありますが、蔓植物はそれほど土壌を選びません。いずれの土壌においても、植え付け前に土壌改良材を混入（80～120kg/m³）します。

※植栽と管理

- ・植え付け時期は春先（3～5月）が良く、なるべく梅雨が終わるまでには植え付けます。植栽間隔は20～50cm程度で、なるべく擁壁近くに植え付けます。伸張が始まると、絡み型や巻きつる型は金網やネットに誘引・結束して意図する方向へ伸張させる必要がありますが、吸着型と着生型のものは、そのまま生長させると良く、管理手間をあまり必要としません。

(3) 屋上緑化

屋上緑化は、都市部におけるヒートアイランドの防止策の一つとして行われます。また、景観の観点からも仲間地区を望める「視点場」（浦添市役所や、経塚の碑）や将来、モノレールが延伸した場合の「俯瞰景」（見下ろした景観）に備え、庭園や大型コンテナ（プランター）、地被類等による整備が望まれます。



(4) 駐車場緑化

車社会といわれる沖縄において、駐車場は欠かせない施設であり、浦添グスクやようどれの整備に伴い、合わせて駐車場の整備も必要となります。また、仲間地区は共同住宅等も多く、無機質なアスファルトのみで舗装された駐車場も多いため、駐車場の緑化は、涼しく、潤いある環境形成とグスクの森を守る方法としても意識して取り組むことが望まれます。



ポイント

- ・なるべく大きく茂り、陰を創る樹種を用います。（根が植樹枿を壊すことなく伸張すること）
- ・駐車場の緑化（芝ブロック設置等）を行います。

※敷地と緑化スペースの確保

大きな駐車場を設ける場合には、植栽帯や芝生等を設け、みどり豊かな景観や環境づくりを行います。

※その地域の風環境にあったものであること

風環境とは、海浜と内陸では潮風の影響が異なり、樹木も樹種により潮風による抵抗力（「耐潮性」という）には差異があるため、それを判断して選定することが肝要となります。

※植樹樹の規格

植樹樹は樹木が育つのに必要な植栽スペース（植樹枿）として、1.5×1.5×0.6（深さ）以上確保します。

仲間地区における緑化用植物一覧表

類型	樹 種 名（和名）	科名	生垣、 屋敷	壁面 緑化	屋上 緑化	駐車場 緑化
高木	イヌマキ	マキ科	○			
	リュウキュウマツ	マツ科	○			○
	オオハマボウ	アオイ科				○
	テリハボク	オトギリソウ科				○
	フクギ	〃	○			
	リュウキュウコクタン	カキノキ科	○		○	
	タブノキ	クスノキ科	○			○
	ガジュマル	クワ科	○			○
	サガリバナ	サガリバナ科	○			
	ヤブツバキ	ツバキ科	○		○	
	アカギ	トウダイグサ科				○
	ツゲモドキ	〃	○			
	ウバメガシ	ブナ科	○		○	
	パンジロウ	フトモモ科	○			
	ホルトノキ	ホルトノキ科				○
	イスノキ	マンサク科	○			
	ヒラミレモン（シークァーサー）	ミカン科	○			
	ヤマモモ	ヤマモモ科	○			
	コバテイシ	シクシン科				○
	ヒカンザクラ	バラ科	○			
	サルスベリ	ミソハギ科	○			
	コクテンギ	ニシキギ科	○			

中木	サンユウカ	キョウチクトウ科	○			
	マサキ	ニシキギ科	○			
	ネズミモチ	モクセイ科			○	
	ザクロ	ザクロ科	○			
	オウゴチョウ	マメ科	○			
低木	ブッソウゲ（ハイビスカス）	アオイ科	○		○	
	クチナシ	アカネ科	○			
	サندانカ	〃	○		○	
	ゴモジュ	スイカズラ科	○		○	
	オキナワツゲ	ツゲ科	○			
	ケラマツツシ	ツツシ科	○			
	クロトン	トウダイグサ科	○		○	
	シマヤマヒハツ	〃	○		○	
	ハリツルマサキ	ニシキギ科	○		○	
	ナンテン	メギ科	○			
	シャリンバイ	バラ科	○		○	
	ゲッキツ	ミカン科	○		○	
	フクマンギ	ムラサキ科	○		○	
ツル類	イカダカズラ（ブーゲンビリア）	オシロイバナ科		○	○	
	オオバナアリアケカズラ	キョウチクトウ科		○	○	
	オオイタビ	クワ科		○		
	ヒハツモドキ	コショウ科		○		
	カエンカズラ	ノウゼンカズラ科		○		
地被類	コウライシバ	イネ科	○		○	○
	セントオーガスチン（イヌシバ）	〃			○	○
	ヒメキラソウ	シソ科	○		○	
	リュウノヒゲ（ジャノヒゲ）	ユリ科	○		○	
草本類	ツワブキ	キク科	○		○	
	タマシダ	シノブ科	○		○	
	ゲットウ	ショウガ科	○		○	
	シマオオタニワタリ	チャセンシダ科	○		○	
	テッポウユリ	ユリ科	○			
	トラノオ	〃			○	
	ノカンソウ	〃	○		○	
ヤシ類	ビロウ	ヤシ類	○			
	ヤエヤマヤシ	〃	○			
	ヤマドリヤシ（アレカヤシ）	〃	○			
特殊類	ソテツ	ソテツ科	○		○	
	ババヤ	ババヤ科	○			
	バナナ	バショウ科	○			

2. 緑を広い視野で捉えた考え方について

1. 緑被率

緑被率は緑地面積と樹木の投影面積の和を敷地面積で除した割合をいい、緑地面積が十分に確保できないような都心部において有効で、樹木をみどりの量として評価することで、望ましい景観に近づけることができます。

2. 緑視率

正面からみた構図に占めるみどりの比率のことで、予想される完成形を基準に割り出した数値。沿道に植栽スペースを配することがまち並み景観に寄与します。また、立体的な緑を評価でき、沿道景観における、緑の像を具体的に確認できます。

おわりに

本書は、平成19年度に策定された、「浦添市景観まちづくり計画」における景観まちづくり仲間重点地区の景観形成基準の解説書として、浦添市景観まちづくり審議会の委員を中心に浦添市景観まちづくりアドバイザーと地元建築士会浦添・西原支部の諸氏により浦添市景観まちづくり審議会_専門部会を設置し、様々な角度からの意見を頂きながら作業を進めました。ここに、つたない事務局を終始温かくサポートして頂いた委員の皆様には心より感謝を申し上げます。

浦添市景観まちづくり審議会_専門部会委員名簿 (順不同 12名)

	氏 名	所 属	備 考
1	いけだ たかゆき 池田 孝之	琉球大学教授	景観まちづくり審議会会長 (都市計画)
2	ひ せ ひろこ 横瀬 ヒロ子	沖縄県技術士会顧問	景観まちづくり審議会副会長 (地域計画)
3	ともよせ たかし 友寄 孝	沖縄建設弘済会技術環境研究所	景観まちづくり審議会委員 (土 木)
4	あさと なおみ 安里 直美	琉球大学非常勤講師	景観まちづくり審議会委員 (ランドスケープ)
5	こばやし ふみお 小林 文男	沖縄県建築士会浦添・西原支部	景観まちづくり審議会委員 (建 築)
6	やびく つとむ 屋比久 勉	てだこ緑花会	景観まちづくり審議会委員 (造 園)
7	ひ が ゆうかい 比嘉 宥海	まちづくりてだこ市民会議	景観まちづくり審議会委員 てだこまちづくり市民会議
8	めかる まさやす 銘苅 正康	景観まちづくりアドバイザー	建 築
9	きのした のりこ 木下 能恵子	景観まちづくりアドバイザー	地域計画 ランドスケープ
10	かかず ちようき 賀数 朝規	沖縄県建築士会浦添・西原支部	建 築
11	かかず ようこ 賀数 洋子	沖縄県建築士会浦添・西原支部	建 築
12	いけま まる 池間 守	沖縄県建築士会浦添・西原支部	建 築



写真：浦添市景観まちづくり審議会_専門部会の状況

事務局

1	おおしろ せいじ 大城 盛次	浦添市 美らまち推進課 技幹
2	とのしろ ひろし 登野城 寛	浦添市 美らまち推進課 景観まちづくり係長
3	なかにし ひろみつ 仲西 広光	浦添市 美らまち推進課 景観まちづくり係 技査
4	ちばな たけひこ 知花 竹彦	浦添市 美らまち推進課 景観まちづくり係

1	こばやし ふみお 小林 文男	(株) ワールド設計
2	きんじょう まさき 金城 昌樹	"
3	うちだ えいじ 内田 栄司	(株) パウ設計集団
4	のざわ こういち 野澤 康一	"
5	かめざき さちえ 亀崎 幸恵	"
6	おおなか ひでひこ 大仲 英彦	(有) スタッフ オズ
7	いさ あきの 伊佐 愛乃	"

「景観形成指針（建築編）策定」（景観まちづくり仲間重点地区） 平成 22 年 2 月

浦添市役所 都市建設部 美らまち推進課 景観まちづくり係

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶 1 丁目 1 番 1 号 / TEL : 098-876-1234 (内線 4064)